

沖縄県企業局中長期計画

令和5年度

各所属取組 年間実績

令和6年8月

沖 縄 県 企 業 局

－目次－

施策目標 1 安心で安全な水の供給

施策 1 水質管理の充実

- (1) 水質の管理（的確な水質管理の実施等）₁₋₁ 1
- (2) 水質の管理（水安全計画の適切な運用、検証及び見直し）₁₋₂ 2
- (3) トリハロメタン低減化対策₂ 3
- (4) かび臭対策の徹底₃ 4
- (5) 硬度適正化対策₄ 5
- (6) P F O S等有機フッ素化合物対策
（更なる低減化に向けた対策の実施等）₅₋₁ 6
- (7) P F O S等有機フッ素化合物
（検査体制の充実及び監視強化）₅₋₂ 7

施策 2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応

- (8) 取水施設の適切な管理（水源の水質検査、汚染源調査）₆₋₁ 8
- (9) 取水施設の適切な管理
（堆積土砂の除去、河川維持流用の確保等）₆₋₂ 9
- (10) 取水施設の適切な管理（山城ダム湖面管理）₆₋₃ 10
- (11) 取水施設の適切な管理（堆積土砂等の除去）₆₋₄ 11
- (12) 取水施設の適切な管理（水源地域の環境保全活動の促進）₆₋₅ 12
- (13) 未規制物質の対策₇ 13

施策目標 2 安定した水の供給

施策 3 計画的な施設整備と維持管理

- (14) アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
（修繕計画に基づく施設の修繕）₈₋₁ 14
- (15) アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
（施設の規模及び配置の適正化の検討・実施等）₈₋₂ 15
- (16) 工事の円滑な推進₉ 16
- (17) 設備仕様の汎用化、標準化の推進₁₀ 17
- (18) 安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理₁₁
（水利権の更新等） 18

施策 4 災害・事故に強い水道の構築

- (19) 危機管理体制の拡充強化₁₂ 19
- (20) 施設の減災対策の推進₁₃ 20

施策目標3 健全な経営の持続

施策5 経営基盤の強化

- (21) 経営管理の強化（変動費の管理及び分析等）¹⁴⁻¹ 21
- (22) 経営管理の強化（投資財政計画の管理等）¹⁴⁻² 22
- (23) 投資コスト縮減に向けた検討¹⁵
（設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討等） 23
- (24) 適切な企業債の借り入れ¹⁶ 24
- (25) 情報化推進による業務の効率化¹⁷⁻¹ 25
- (26) 情報化推進による業務の効率化（システムによる施設管理の効率化）¹⁷⁻² 26

施策6 効率的な組織づくりと人材の育成

- (27) 効率的な組織の整備と適正な定員の管理¹⁸ 27
- (28) 人材の育成¹⁹ 28
- (29) 国際協力の推進²⁰ 29

施策7 工業用水の需要開拓

- (30) 工業用水の需要開拓²¹ 30

施策目標4 県民に信頼され満足度の高い水道

施策8 広域化の推進

- (31) 広域化の推進（本島周辺離島8村の広域化に関する施設整備）²²⁻¹ 31
- (32) 広域化の推進（多様な広域化の検討及び県内市町村への技術支援）²²⁻² 32

施策9 情報公開の推進

- (33) 広報活動の充実²³ 33

施策10 環境への対応

- (34) 省エネルギー対策の推進²⁴⁻¹
（省エネルギー推進計画に基づく取組実施等） 34
- (35) 省エネルギー対策の推進（海水淡水化施設・運用の効率化）²⁴⁻² 35
- (36) 省エネルギー対策の推進
（高度処理施設運用の効率化）²⁴⁻³ 36
- (37) 建設副産物等リサイクルの推進
（建設発生土の有効利用・建設廃棄物の再資源化）²⁵⁻¹ 37
- (38) 建設副産物等リサイクルの推進
（浄水発生土の有効利用）²⁵⁻² 38
- (39) 建設副産物等リサイクルの推進（生成ペレットの有効利用）²⁵⁻³ 39

沖縄県企業局中長期計画改定【暫定版】における取組の評価方法について 40

管理番号	1-1		課（所）名： 水質管理事務所			
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	水質基準不適合率 濁度（ろ過池等出口）	取組	水質の管理
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	<p>○水質検査計画を策定し、水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認します。</p> <p>○より適切な水質管理に繋げるため、給水末端である受水市町村の水質データの収集や水質担当者会議等による情報共有など、受水事業者との連携強化に取り組みます。</p> <p>○検査技術の向上や新技術に対応するため、各種研修に参加するとともに、情報収集に努めます。</p> <p>○水質基準を遵守し、今後も水質基準不適合率0%を維持します。</p>					
数値目標等	R5 目標値	水質基準不適合率：0% 濁度（ろ過池等出口）： 0.1度以下	R5 実績値	水質基準不適合率： 0% 濁度（ろ過池等出口）： 0.1度以下	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画の策定 ・水道GLPに基づく精度の高い水質検査の実施 ・研修参加及び情報収集 ・市町村との水質担当者会議の開催 ・受水市町村の水質データ（トリハロメタン）の収集 ・ろ過池等出口濁度0.1度以下の確認 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度水質検査計画の策定及び企業局HPへの公開（3月） ・水道GLPに基づく定期検査及び給水前検査を実施 ・水道GLP内部監査を実施（2, 3月） ・市町村との水質担当者会議の開催（11/17） ・受水市町村の水質データ収集 ・各種セミナー・研修会への参加（計18件） ・ろ過池等出口の濁度確認 					
取組の 検証 (CHECK)	<p>計画どおり実施した。 供給点及び浄水場浄水において水質基準不適合率0%であった。またろ過池濁度等も0.1度以下であった。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<p>次年度も精度の高い水質検査の実施を実施する。 水質基準を遵守するために、浄水の水質監視を行っていく。 検査技術向上のため、分析メーカー等への研修参加や職員による研修を行っていく。 その他の計画について、次年度も継続し実施する。</p>					
評価の 判定根拠	<p>水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施した。また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認した。その他についても計画どおり実施した。 水質基準不適合率目標0%に対して、供給点及び浄水において基準値超過及びろ過池等の濁度の目標値超過はなかったことから目標を達成(★4)とした。</p>					
過去の 実績	R1	★4	水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施した。また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認した。 水質基準不適合率0%に対して、供給点及び浄水において基準値超過はなく、目標を達成(★4)とした。			
	R2	★4	水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施した。また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認した。 水質基準不適合率目標0%に対して、供給点及び浄水において基準値超過はなく、目標を達成(★4)とした。			
	R3	★4	水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施した。また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認した。 水質基準不適合率目標0%に対して、供給点及び浄水において基準値超過はなく、目標を達成(★4)とした。			
	R4	★4	水質検査計画に基づき浄水や原水の水質検査を実施した。また、浄水については水道GLPに基づく精度の高い水質検査を行い、水道水質の安全性を確認した。また、その他についても計画どおり実施した。 水質基準不適合率目標0%に対して、供給点及び浄水において基準値超過及びろ過池等の濁度の目標値超過はなかったことから目標を達成(★4)とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	1-2		課（所）名： 配水管理課			
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名		取組	水質の管理
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	○水処理のリスクへの対応をまとめた水安全計画を適切に運用するとともに、計画の検証を継続的に行います。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画を適切に運用することを目的として、職員及び浄水場運転管理受託者に対し教育を行う。 水安全計画の内容について検証及び見直しを行い、その内容を職員に対し周知する。 離島浄水場水安全計画については、今後供用開始していく他の離島の水安全計画策定にも反映させていく。 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画を適切に運用することを目的として、職員及び浄水場運転管理受託者に対し教育を行った。また、年度途中に新たに用水供給を開始する伊平屋村の浄水場運転管理受託者に対しても同様に教育を実施した。 各浄水管理事務所ごとに水安全計画の検証及び見直しを行い、各文書の改正を行った。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画は、概ね年間の運用スケジュールに沿い、適切に運用することができた。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 今年度改正された水安全計画について、周知及び教育を行い、安全な水の供給に努める。 水安全計画の妥当性や実施状況の検証を行い、見直しを行う。 					
評価の 判定根拠	水安全計画の教育及び検証、見直し、周知について予定どおり実施したことから、「達成（★4）」とする。					
過去の 実績	R1	★4	水安全計画の教育及び検証、見直し、周知について予定どおり実施したことから、達成とする。			
	R2	★4	水安全計画の教育及び検証、見直し、周知について予定どおり実施したことから、「達成（★4）」とする。			
	R3	★4	水安全計画の教育及び検証、見直し、周知について予定どおり実施したことから、「達成（★4）」とする。			
	R4	★4	水安全計画の教育及び検証、見直し、周知について予定どおり実施したことから、「達成（★★★★★）」とする。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	2		課（所）名： 水質管理事務所			
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	総トリハロメタン及びブロモジクロロメタン	取組	トリハロメタン低減化対策
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	○適切な浄水処理や水運用を行い、市町村モニタリング地点におけるトリハロメタンを水質基準値の70%以下に抑制します。					
数値目標等	R5 目標値	基準値の70%以下	R5 実績値	総トリハロメタン：最大で基準値の58% ブロモジクロロメタン：最大で基準値の60%	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	・凝集剤注入適正化によるトリハロメタン低減化対策の実施					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・凝集剤注入率を設定するため、必要な水質データの収集を実施。 ・収集した水質データを基に、予測式より注入率を設定した。 ・設定された注入率に基づき、久志、石川、西原浄水場において、PAC注入を実施。 ・市町村モニタリング地点におけるトリハロメタン調査を実施。 					
取組の検証 (CHECK)	・適正な凝集剤の注入により、市町村モニタリング地点のトリハロメタン濃度は基準値の70%以下であった。					
今後の取組方針 (ACTION)	・次年度も引き続き適切な浄水処理や水運用を行い、市町村モニタリング地点におけるトリハロメタンを水質基準値の70%以下に抑制していく。					
評価の判定根拠	トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、目標値の超過が無く（最大値：総トリハロメタン0.058mg/L、ブロモジクロロメタン0.018mg/L）達成率は100%であった。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。					
過去の実績	R1	★4	トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、目標値である水質基準値の70%以下に対し、総トリハロメタン実績値が最大59% (0.059mg/L)、ブロモジクロロメタン実績値が最大63% (0.019mg/L) となり目標を達成した。また、水道広域化に伴う離島のトリハロメタンの状況調査を計画どおり実施した。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R2	★4	トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、目標値である水質基準値の70%以下に対し、総トリハロメタン実績値が最大53% (0.053mg/L)、ブロモジクロロメタン実績値が最大57% (0.017mg/L) となり、すべての結果が目標を下回ったことから達成率は100%であった。また、水道広域化に伴う離島のトリハロメタンの状況調査を計画どおり実施した。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R3	★4	トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、目標値である水質基準値の70%以下に対し、総トリハロメタン実績値が最大49% (0.049mg/L)、ブロモジクロロメタン実績値が最大53% (0.016mg/L) となり、すべての結果が目標を下回ったことから達成率は100%であった。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R4	★4	トリハロメタン低減化対策について、適正な凝集剤注入により、目標値の超過が無く（最大値：総トリハロメタン0.045mg/L、ブロモジクロロメタン0.016mg/L）達成率は100%であった。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	3		課（所）名： 水質管理事務所			
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	ジェオスミンの濃度 2-メチルイソボルネオール の濃度	取組	かび臭対策の徹底
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	○安心な水の供給を行うため、かび臭物質であるジェオスミン、2-メチルイソボルネオール(2-MIB)について、水源や浄水場出口等の定期的な検査により監視を行い、かび臭物質の濃度上昇時には粉末活性炭注入など、適切な対応を行います。					
数値目標等	R5 目標値	ジェオスミン： 10ng/L以下 2-MIB：5ng/L以下	R5 実績値	ジェオスミン：10ng/L 以下 2-MIB：最大6ng/L	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場出口等の定期的な検査 ・水源の調査 ・かび臭物質上昇時の状況に応じた適切な対応（現場調査、粉末活性炭注入、原水調整池等の清掃など） 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場出口及び調整池において定期的な検査を実施した。 ・かび臭濃度上昇時に迅速に対処できるよう、水源において定期的及び臨時的検査を実施 ・羽地ダムでの2-MIB上昇時にダム調査を実施した。 ・名護浄水場出口でのかび臭上昇時には浄水場入口で粉末活性炭を注入した。 ・伊是名浄水場において、膜処理によるかび臭除去の調査を実施した。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・名護浄水場出口において11月の臨時検査で2-MIBの目標値を超過したが、粉末活性炭の注入を強化するとともに水安全計画に定められた行動を取ったため水質基準超過はなかった。 ・羽地ダムにおける調査で水深によるかび臭濃度の差異がないことを確認した。 ・伊是名浄水場における調査で、RO膜によりかび臭が除去できることを確認した。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も今年度と同様な監視体制をとり、かび臭物質の濃度上昇に対して適切な対応を行う。 					
評価の 判定根拠	<p>臨時調査（名護浄水場出口）において、2-MIBが6ng/Lの検出事例があったが、全浄水場における定期検査及び臨時調査を合わせた数値目標（ジェオスミン10ng/L以下、2-MIB 5ng/L以下）達成率は99%であった。また、水源のかび臭物質濃度上昇時には監視強化及び現場河川での踏査等、原因究明のための調査を適切に実施した。以上により、「概ね達成（★3）」とした。</p>					
過去の 実績	R1	★3	かび臭物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール）について、浄水場出口、浄水調整池及び水源での定期的な検査を実施するとともに、濃度上昇時における臨時調査を実施した。臨時調査（西原浄水場出口）において4～5ng/Lの検出事例があったが、全浄水場における定期検査及び臨時調査を合わせた数値目標（3ng/L以下）達成率は97%であった。また、水源のかび臭物質濃度上昇時には、現場河川での数回の踏査等、原因究明のための調査を適切に実施した。以上により、「概ね達成（★3）」とした。			
	R2	★3	かび臭物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール）について、浄水場出口、浄水調整池及び水源での定期的な検査を実施するとともに、濃度上昇時における臨時調査を実施した。臨時調査（西原浄水場出口）において4～8ng/Lの検出事例があったが、全浄水場における定期検査及び臨時調査を合わせた数値目標（3ng/L以下）達成率は98%であった。また、水源のかび臭物質濃度上昇時には監視強化及び現場河川での踏査等、原因究明のための調査を適切に実施した。以上により、「概ね達成（★3）」とした。			
	R3	★4	かび臭物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール）について、浄水場入口及び出口、浄水調整池、水源で定期検査を実施、濃度上昇傾向時は臨時検査を実施して監視を強化し、状況に応じた対応を行った。その結果、全浄水場において数値目標（3ng/L以下）達成率は100%であった。また、西原原水調整池のジェオスミン濃度上昇時には対策のための調査を実施した。以上により、「達成（★4）」とした。			
	R4	★4	かび臭物質（ジェオスミン、2-メチルイソボルネオール）について、浄水場入口及び出口、浄水調整池、水源で定期検査を実施した。さらに濃度上昇傾向時は臨時検査を実施して監視を強化し、状況に応じた対応を行った。その結果、全浄水場において数値目標（ジェオスミン10ng/L以下、2-MIB5ng/L以下）達成率は100%であったため「達成（★4）」とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	4	課（所）名： 配水管理課				
計画の目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	北谷浄水場浄水硬度	取組	硬度適正化対策
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	○北谷浄水場の平均浄水硬度について、水源状況、コスト、施設改良工事等における水運用上の制約等に留意のうえ、北部水源の活用等水運用により、水質管理目標値(100mg/L以下)になるように努めます。					
数値目標等	R5 目標値	100mg/L以下	R5 実績値	52mg/L	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	水源状況、コスト、施設改良工事等における水運用上の制約等に留意の上、北谷浄水場の平均浄水硬度を100mg/L以下とする。					
実施 (DO)	令和5年4月から令和6年3月までの北谷浄水場浄水硬度は52mg/Lであった。 ○北谷浄水平均硬度（R5年4月～R6年3月） 山里系平均 53 mg/L（30～124 mg/L） 那覇系平均 52 mg/L（29～123 mg/L） ※加重平均 52 mg/L					
取組の検証 (CHECK)	湧水対策（令和6年2月以降）で中部水源からの取水を再開したものの、年間平均値が水質管理目標値を下回ることが出来た。					
今後の取組方針 (ACTION)	今後も湧水対応や工事に伴う水運用上の制約等に留意の上、目標値(100mg/L)以下になるよう努めていく。					
評価の判定根拠	湧水対策期に硬度の上昇は見られたものの、目標を達成できたことから「達成(★★★★)」とする。					
過去の実績	R1	★4	トンネル工事に向けた水運用期間中に硬度の上昇は見られたものの、目標を達成できたことから「達成(★4)」とする。			
	R2	★4	トンネル工事中の水運用期間に硬度の上昇は見られたものの、目標を達成できたことから「達成(★4)」とする。			
	R3	★4	トンネル工事中の水運用期間に硬度の上昇は見られたものの、目標を達成できたことから「達成(★4)」とする。			
	R4	★4	・年間平均値(45mg/L)で目標を達成した。 ・R3年度以前の年間最大値はトンネル工事やその他水運用の影響により100mg/L以上を超過することがあったが、R4年度は年間最大値(60mg/L)も目標を達成した。 ・年間平均値の他、計画外となる最大値も目標を大きく下回ったことから「達成(★★★★)」とする。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	5-1		課（所）名： 配水管理課			
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	PFOS及びPFOAの合計値の濃度	取組	PFOS等有機フッ素化合物対策
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	<p>○水質管理目標設定項目の暫定目標値（PFOS 及びPFOA の合計値が50ng/L 以下）を遵守するとともに、更なる低減化に向けて取り組みます。</p> <p>○関係機関・関係部局と連携し、汚染の原因究明に努めます。</p> <p>○PFOS等有機フッ素化合物に対する適切な水質管理の実施等により、水道水の安全性が確保されていることについて、広く県民に周知します。</p>					
数値目標等	R5 目標値	50ng/L以下	R5 実績値	平均 1ng/L未満（最大 5ng/L）	取組の評価	★★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と適宜調整を行い、PFOS等の対策方法について検討を行う。 ・情報収集及び対応策の検討を行う。 ・北谷浄水場粒状活性炭の取替を実施する。 ・PFOS等検出状況について、毎月ホームページで公表する。 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・米軍基地由来とみられるPFOS等汚染の原因究明に関し、関係大臣あて知事名で要請を行った。 ・国が開催する専門家会議や、民間事業者が開催するウェビナーを受講し、情報収集を行った。 ・防衛省補助事業により、北谷浄水場粒状活性炭を取り替えた（16池中4池）。 ・中部水源からの取水再開にあたり、浄水場及び水源での濃度監視を強化し、情報発信の頻度も上げて対応した。 ・局内ポータルサイトを活用し、企業局職員向けの情報発信を新たに開始した。 ・TV取材や県内紙の論壇を通じ、企業局のPFOS等対策について県民に周知を図った。 ・北海道大学松井名誉教授による講演を局内で開催するとともに、PFOS対策等についての座談会を行い、業界紙で企業局のPFOS等対策について周知を行った。 					
取組の検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・中部水源からの取水再開にあたっては想定濃度を試算、受水事業者や議会、マスコミ、県民に対して説明を行い対応を行った。 ・北谷浄水場の粒状活性炭取替工事では、県内事業者によるPFOS等含有廃棄物の処理が可能となった情報を受け、処分先を変更することで費用の低減を図ることができた。 ・大学教授による講演や、局内ポータルサイトでの情報発信により、企業局職員に対しても改めて企業局対策の現状を周知することができた。 					
今後の取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・本島内の水事情を考慮しつつ、水源運用等の対策を行いPFOS等濃度の低減を図っていく。 ・国による専門家会議や海外の規制状況等について情報収集を行っていく。 ・PFOS等対策や検出状況に関し、今後も適切な情報公開を行っていく。 					
評価の判定根拠	<p>濁水対策の一環として中部水源からの取水を再開したものの、北谷浄水場浄水の平均濃度は目標値を大きく下回る1ng/L未満を維持することができた。その他の取り組みも計画通り実施した上で、HP等による情報発信の機会を大きく増やすことができ、関係大臣への要請も行うことができたことから「大幅達成(★5)」とする。</p>					
過去の実績	R1					
	R2					
	R3					
	R4	★5	<p>関係機関との調整・情報共有や粒状活性炭の取替のほか、PFOS等に関する様々な情報収集など、計画どおりの取組を実施した。また、計画には無かった特設サイトの開設や、目標値を大きく下回るPFOS等濃度の低減が図れたことから「大幅達成(★5)」とする。</p>			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	5-2		課（所）名： 水質管理事務所			
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	/	取組	PFOS等有機フッ素化合物対策
	施策	1 水質管理の充実				
取組内容	○検査体制の充実に図るとともに、水源での汚染状況の把握や浄水処理工程での処理状況の確認など、監視を強化します。					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> PFOS等に対する水源での汚染状況の監視と、浄水場工程での処理状況の確認 情報収集 該当する項目の検査体制整備及び監視 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> PFOS等のモニタリングのため、本島中部水源及び北谷浄水場工程水の定期調査を実施した。 硬度低減化施設に導入する粒状活性炭について、RSSCTの再実験を実施した。 厚生労働科学研究化学物質・農薬分科会へ参加した。 環境省の環境研究総合推進費の研究へ分担研究機関（代表研究機関：京都大学）として参加した。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> PFOS等モニタリングを計画どおり実施し、北谷出口のPFOSとPF0Aの合計値は令和5年度平均1 ng/L未満であった。 硬度低減化施設の粒状活性炭について、RSSCTの再実験を行い、仕様案を提案した。 <p>その他については計画どおりの取り組みが実施できた。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き水源及び北谷浄水場のモニタリングを実施し、情報公開を行っていく。 各種研究機関と連携を取り、必要な情報を収集していく。 					
評価の 判定根拠	北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認した。硬度低減化施設に導入する粒状活性炭について、RSSCTの再実験を実施し、仕様案を提案することができた。計画通りの取組が実施できたことから達成(★4)とした。					
過去の 実績	R1	★3	北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認した。分析装置の不具合により遅れが生じる期間があったため、概ね達成(★3)とした。新たな分析装置での検査体制の整備などその他の取り組みに対しては計画通りに実施している。			
	R2	★4	北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認した。分析装置の不具合により遅れが生じる期間があったが、その後測定条件等を精査し改善を図ることができた。厚生労働科学研究や環境研究といった外部の研究へ参加することもできたことから、達成(★4)とした。			
	R3	★4	北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認した。厚生労働科学研究や環境研究といった外部の研究へ参加することもでき、計画通りの取組が実施できたことから達成(★4)とした。			
	R4	★4	北谷浄水場等の水質検査及び地下水、その他水源の調査を行い、PFOS等有機フッ素化合物の状況を確認した。硬度低減化施設での粒状活性炭処理を想定したRSSCT試験により、施設での処理に適した仕様を提案することができ、計画通りの取組が実施できたことから達成(★4)とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	6-1	課（所）名：水質管理事務所				
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	取組	取水施設の適切な管理	
	施策	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応				
取組内容	○水源の水質検査や汚染源調査を実施し、水源の状況監視・把握に努めます。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値	取組の評価	★★★★★	
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査計画に基づく水質調査 汚染源調査に関する内容等の再検討 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査計画に基づく水質検査を実施した。 汚染源調査に関する内容等の再検討を行った。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 汚染源調査に離島水源を組み入れ、企業局の水源地域の状況把握をより万全にした。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査計画に基づく水質検査を実施していく。 新たに組み入れた離島水源から優先的に調査を行い、水源流域ごとの特性を把握していく。 					
評価の 判定根拠	水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査を実施した。また、汚染源調査の調査流域の再検討を行った。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。					
過去の 実績	R1	★4	水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査、水源流域（比謝川・倉敷ダム）の汚染源調査、比謝川支流水質のモニター監視などを実施した。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R2	★4	水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査、水源流域（長田川・金武ダム）の汚染源調査、比謝川支流水質のモニター監視などを実施しました。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R3	★4	水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査、北部河川（武見川、座津武川、宇嘉川、辺野喜川、佐手川、佐手前川、与那川、宇良川、比地川）の汚染源調査、比謝川支流水質のモニター監視などを実施した。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R4	★4	水源水質を適切に管理するため、水質検査計画に基づく水源及び浄水場入口の検査、北部河川（田嘉里川、外堀田川、満名川、西屋部川、我部祖河川、大保川、平南川、源河川、羽地川）の汚染源調査を実施した。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	6-2	課（所）名： 久志浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名		取組	取水施設の適切な管理
	施策	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応				
取組内容	○魚道のモニタリング調査、堆積土砂の除去、湖面管理（繁殖した植物の除去等）及び河川維持流量の確保など、取水施設の適切な管理に努めます。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・中系及び西系列河川の取水口周辺の状況を毎月1回記録し、水源の状況監視、把握に努める。 ・取水に影響を与える堆積土砂の管理を行い、影響が確認された際には土砂除去を行う。 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・中系及び西系列河川の取水口周辺の状況を毎月1回記録し、水源の状況監視を行った。 ・堆積土砂除去業務を5月に契約し、1河川（平南川）の堆積土砂除去を8月に実施した。 					
取組の 検証 (CHECK)	中系及び西系列河川の状況監視、把握及び1河川の堆積土砂の除去の実施により、取水施設を適切な状態に維持した。					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して河川の状況記録と取水施設の適切な管理を行い、取水施設を適切な状態に維持管理する。 ・堆積土砂除去業務の早期発注を行う。 					
評価の 判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月河川の状況を記録し、把握することにより取水施設を適切な状態に維持した。 ・源河川についても堆積土砂の除去を計画したが、渇水により取水停止できなかったため土砂除去の実施を取り止めた。 ・計画した取り組みを概ね実施したことから、概ね達成（★3）とした。 					
過去の 実績	H30	★3	中系及び西系列河川維持流量測定を月1回実施し、維持用水を確保した。また、堆積土砂の除去については、5河川中4河川で実施した。残りの1河川（辺野喜取水ポンプ場）については、令和元年度の改良工事に併せて実施する。一部入札不調が生じたため、概ね達成（★3）とした。			
	R1	★4	中系及び西系列河川維持流量測定を計画通り実施した他、取水施設の適切な維持管理のため、新たに河川維持用水管理要領を作成する等、計画通り取組を実施したため達成とした（★4）。			
	R2	★3	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月河川の状況を記録し、把握することにより水源の施設を適切な状態に維持管理した。 ・年間計画に計画通り取り組み、必要な所全てについて、堆積土砂を除去できた。 ・一部、魚道の補修が必要となったが、年度内に完成出来なかったため、概ね達成（★3）とした。 			
	R3	★4	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月河川の状況を記録し、把握することにより取水施設を適切な状態に維持した。 ・堆積土砂の除去が必要な河川全てについて、土砂除去を実施した。 ・計画通りに取り組みを実施したことから、達成（★4）とした。 			
	R4	★4	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月河川の状況を記録し、把握することにより取水施設を適切な状態に維持した。 ・堆積土砂の除去が必要な河川全てについて、土砂除去を実施した。 ・計画通りに取り組みを実施したことから、達成（★4）とした。 			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	6-3	課（所）名： 石川浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名		取組	取水施設の適切な管理
	施策	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応				
取組内容	○魚道のモニタリング調査、堆積土砂の除去、湖面管理（繁殖した植物の除去等）及び河川維持流量の確保など、取水施設の適切な管理に努めます。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・山城ダムにおける貯水池点検を年3回行い、ダム設備及び湖面、周辺環境を適切に管理する。 ・管理地域における松食い虫の被害木調査を実施し、状況に応じて対策を行うなど被害蔓延防止及び水源林の保全を図る。 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水池点検（年3回）を7月20日、11月30日、3月22日実施。 ・カヌーによる湖面点検を11月6日に実施した ・山城ダム松食い虫被害木調査業務委託にて調査及び被害木の伐採（10本）の実施 					
取組の 検証 (CHECK)	計画どおりに取り組みを実施し、取水施設の管理ができた。					
今後の 取組方針 (ACTION)	今後も引き続き貯水池点検等を実施し、取水施設の適切な管理に取り組んでいく。					
評価の 判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水池点検（年3回）・カヌーによる湖面点検を実施しダム設備及び湖面、周辺環境の管理をおこなった。また、松食い虫による被害木の調査及び伐採を行い、被害蔓延防止の取り組みを計画どおり実施できたので達成とした。 					
過去の 実績	H30	★4	山城ダムの貯水池点検（年3回）やカヌーによる湖面点検を実施するなど、ダム設備及び周辺環境等の管理を適切に実施した。また、管理区域内の松食い虫被害木伐採を行い、被害蔓延防止に取り組んだ。計画通りに取組を実施したため達成(★4)とした。			
	R1	★2	・年間取り組み状況は計画どおり点検・被害木調査を実施できたが、松食い虫被害木伐採業務がダム水位が下がり伐採作業船の乗り入れができず実施できなかったため、一部達成とした。			
	R2	★4	・貯水池点検（年3回）・カヌーによる湖面点検を実施しダム設備及び周辺環境の管理を行った。また、松食い虫による被害木の調査及び伐採作業を実施し被害蔓延防止に取り組む計画どおり実施できたので達成(★4)とした。			
	R3	★4	・貯水池点検（年3回）・湖面点検（カヌーが使用できないため陸地からの目視）を実施しダム設備及び周辺環境の管理をおこなった。また、自生している松の木が少なくなっているため、木を保護する観点から薬液注入による対策を実施し被害蔓延防止に取り組む計画どおり実施できたので達成とした。			
	R4	★4	・貯水池点検（年3回）を実施しダム設備及び湖面、周辺環境の管理をおこなった。また、松食い虫による被害木の調査、伐採及び薬液注入による松の保護を実施し、被害蔓延防止に取り組む計画どおり実施できたので達成とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	6-4	課（所）名： 北谷浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	取組	取水施設の適切な管理	
	施策	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応				
取組内容	○魚道のモニタリング調査、堆積土砂の除去、湖面管理（繁殖した植物の除去等）及び河川維持流量の確保など、取水施設の適切な管理に努めます。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価 ★★★★	
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・長田川浮き草除去 (長田川取水ポンプ場取水口周辺で発生する浮き草の除去を行う。) ・比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去 (大雨や台風によって比謝川取水ポンプ場ラバー堰周辺に堆積した土砂の除去を行う。) 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・長田川浮き草除去 年間を通して施設整備工事によりラバー堰を倒伏していたため浮き草の発生は見られなかった。又、定期的に観察し適切に管理した。 ・比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去 年間を通して、PFOS等対策に伴う取水制限でラバー堰を倒伏していたため土砂の堆積はなかった。又、定期的に観察し適切に管理した。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・長田川浮き草除去 特になし ・比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去 特になし 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・長田川浮き草除去 浮き草が発生した場合に速やかに業務委託が執行できるように定期的に観察する ・比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去 堆積土砂が発生した場合に速やかに業務委託が執行できるように定期的に観察する 					
評価の 判定根拠	長田川の浮き草及び比謝川取水ポンプ場堆積土砂についてはほとんどラバーを倒していたため、それぞれ除去が必要となることがなかった。不測の事態に備えて定期的に観察を行ってため達成（★4）とした。					
過去の 実績	R1	★2	長田川浮き草除去について、入札不落があったものの、年間を通して実施することができた。また、比謝川下流堰浚渫については、PFOS濃度調査に伴い不測の日数を要したため繰越が発生したことから、取組の評価として、一部達成とする。なお、比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去については、土砂堆積が無く除去作業は不要となったので、評価判定からは除外した。			
	R2	★4	長田川浮き草除去は、契約期間など発注内容を精査したことで、速やかに除去作業を執行することができた（★4）。比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去は、土砂堆積が無く除去作業は不要となったので評価判定から除外した。			
	R3	★2	長田川浮き草除去は、参考見積取得に時間を要し、除去作業着手が遅れたことで取水に影響を生じたことから一部達成（★2）とした。比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去は、速やかに除去作業を執行し適切な管理を行うことができた。			
	R4	★4	<ul style="list-style-type: none"> ・長田川浮き草除去は、浮き草発生前に発注を行い、発生後、速やかに除去が行えたため達成（★4）とした。 ・比謝川取水ポンプ場堆積土砂除去は、土砂堆積が無く除去作業は不要となったので、評価判定からは除外した。 			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	6-5	課（所）名：				配水管理課 総務企画課
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名		取組	取水施設の適切な管理
	施策	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応				
内取組	○水源保全を目的として、水源地域の環境保全活動を促進します。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	○水源環境保全活動支援事業補助金（所管：企業局配水管理課） <ul style="list-style-type: none"> ・水源都市町村（12市町村のうち、水源地域環境保全事業対象外の市町村）が実施する水源環境保全活動に対し支援（補助金の交付）を行い、保全活動を促進する。 ・令和5年度は2件の申請を見込んでおり、令和5年4月に交付申請を受け付ける。 ・活動予定のない市町村に対しても補助事業の再周知を行い、利用促進を図る。 ○水源地域環境保全事業（事業所管：企画部地域・離島課、企業局所管課：総務企画課） <ul style="list-style-type: none"> ・水源地域市町村（6市町村）が水源地域特有の行政需要に基づき実施する水源かん養維持機能に関する事業等について必要な助成を行う。 ・企画部と連携して水源地域環境保全事業審査会を実施し、適切な助成金の交付を行う。 					
実施 (DO)	○水源環境保全活動支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は2件の交付申請があり、交付した。 ・水源都市町村（12市町村）に対し、令和6年度事業に向けた要望調査を行い、2町村から要望があった。 ○水源地域環境保全事業 <ul style="list-style-type: none"> ・5月22日に開催された水源地域環境保全事業審査会において、水源地域への助成金に関する令和4年度決算及び令和5年度予算案について審査し、交付を決定した。（6市町村） ・3月29日に開催された水源地域環境保全事業審査会において、収支決算及び事業実績等をもとに令和5年度助成金額を確定した。 ・漢那福地川景観向上事業（宜野座村実施）のデザイン塗装について、石川浄水管理事務所を中心に宜野座村と調整を行った。 					
取組の 検証 (CHECK)	○水源環境保全活動支援事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、2件の申請があり、内容を審査したところ、水源保全に資する内容であった。 ・実績報告書を確認したところ、適切に事業が実施されていた。 ○水源地域環境保全事業 <p>水源地域環境保全事業審査会において、収支決算及び事業実績等を確認したところ、適切に事業が実施されていた。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	○水源環境保全活動支援事業補助金 <p>次年度も水源環境保全活動支援事業により、水源地域の環境保全活動を促進する。</p> ○水源地域環境保全事業 <p>引き続き、企画部地域・離島課と連携して市町村との意見交換を行い、水源地域への支援を行う。</p>					
評価の 判定根拠	○水源環境保全活動支援事業補助金 <p>補助金交付業務を予定通り実施することが出来、水源周辺の環境保全に寄与することが出来た。</p> ○水源地域環境保全事業 <p>滞りなく審査会を実施して適切な助成金の交付を行い、水源地域市町村の環境保全に貢献したことから、取組の評価を「達成」とした。</p> <p>以上より計画どおりの取組を実施することが出来たため、「達成（★★★★）」とする。</p>					
過去の 実績	R1	★4	年度中3件の申請に対し、2件の交付を行った。1件は補助交付額未満であったため不交付となった。それぞれの事業により、水源周辺の環境整備に寄与できたものとする。 計画どおりの取組を実施したことから、達成（★4）とする。			
	R2	★4	補助金交付業務を予定通り実施することが出来、水源周辺の環境保全に寄与することが出来た。事業周知活動の実施によって、令和3年度より新規事業開始（読谷村）の見込みが得られた。 以上より計画どおりの取組を実施することが出来たため、「達成（★4）」とする。			
	R3	★4	補助金交付業務を予定通り実施することが出来、水源周辺の環境保全に寄与することが出来た。事業周知活動の実施によって、令和3年度より新規事業（読谷村）が開始した。 以上より計画どおりの取組を実施することが出来たため、「達成（★4）」とする。			
	R4	★4	○水源環境保全活動支援事業補助金 <p>補助金交付業務を予定通り実施することが出来、水源周辺の環境保全に寄与することが出来た。</p> ○水源地域環境保全事業 <p>滞りなく審査会を実施し適切な助成金の交付を行ったため、水源地域市町村の環境保全に貢献することが出来た。以上より計画どおりの取組を実施することが出来たため、「達成（★★★★）」とする。</p>			

管理番号	7	課（所）名：水質管理事務所				
計画目標	施策目標	1 安全で安心な水の供給	指標等名	/	取組	未規制物質の対策
	施策	2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応				
取組内容	○今後、課題となることが見込まれる未規制物質や生物関連障害などについて、情報収集や対応策の検討に取り組みます。					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集及び対応策の検討 ・該当する項目の検査体制整備及び監視 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・未規制物質について情報の収集。 ・令和5年度水道水質検査精度管理に関する研修会の傍聴 ・令和5年度第2回水質基準逐次改正検討会の傍聴 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、課題となる未規制物質についての情報は得られていない。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も未規制物質の情報収集を行って行く。 					
評価の 判定根拠	未規制物質について、計画通り情報収集を実施したことから達成（★4）とした。					
過去の 実績	R1	/				
	R2	/				
	R3	/				
	R4	★4	未規制物質について、計画通り情報収集を実施したことから達成（★4）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	8-1	課（所）名： 総務企画課 各浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	2 安定した水の供給	指標等名	有効率	取組	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
	施策	3 計画的な施設整備と維持管理				
取組内容	○施設機能の維持、ライフサイクルコストの低減を図るため、計画的な施設点検、修繕などの長寿命化対策を推進します。					
数値目標等	R5 目標値	有効率 98%	R5 実績値	99%	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<p>1 長期修繕計画の見直し ・予算要求に向けて長期修繕計画の見直しを行う。</p> <p>2 計画修繕工事等の実施 ・毎月各浄水管理事務所にヒアリングを行い、計画修繕工事等が予定どおり執行できるよう調整を行う。また、財務会計システムを利用して各浄水管理事務所の執行額を把握し、予算執行状況の確認を行う。</p> <p>3 設備保全管理システムのデータベースの充実 ・各浄水管理事務所の修繕履歴、工事・委託台帳の登録及び新規固定資産台帳情報の登録を行い、データベースの充実を図る。</p> <p>4 マッピングシステムへの試掘・漏水・連結・施設譲渡等の情報の登録 ・管路に関する試掘調査、漏水事故、断水を伴う工事、漏水調査、施設譲渡等の情報をシステムに登録し、データベースの充実を図る。</p>					
実施 (DO)	<p>1 各管理所にて修繕の実績等を踏まえた修繕計画の時点修正を実施し、取りまとめを行った。</p> <p>2 毎月各浄水管理事務所にヒアリングを行うとともに、財務会計システムを利用して各浄水管理事務所の予算執行状況の把握に努め、修繕工事等の計画的な執行を図った。（第4四半期までの累計：実施56／計画58＝96.6%）</p> <p>2 各浄水管理事務所に繰越が予想される案件が無いか1月中旬に確認し、繰越を要する案件があれば随時繰越理由の妥当性を確認し、繰越手続きが円滑に進むよう調整した。</p> <p>3 設備保全管理システムへの固定資産台帳情報の登録手順について周知徹底を図るとともに、令和4年度分の固定資産台帳情報の登録を行った。 設備保全管理システムへの保全履歴等データの登録件数は以下のとおりである。 （故障報告登録件数：359件、工事台帳登録件数：178件、委託台帳登録件数：140件）</p> <p>4 マッピングシステムデータ作成業務委託（R5）にて、過年度からの申送事項及び令和3・4年度に新設した管路の情報を登録した。（管路情報：22件、施設流入出管情報：21件）</p>					
取組の 検証 (CHECK)	<p>1 長期修繕計画について、各管理所と連携し、実績を踏まえた時点修正を進め、計画どおり見直しを行った。</p> <p>2 修繕工事について、毎月の執行状況ヒアリングや年度末の繰越調整等を着実にやり、適切な執行を図った。</p> <p>3 設備保全管理システム及びマッピングシステムのデータ充実について、データ登録作業を各管理所に依頼するなど、効率的かつ着実に業務を進めた。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<p>1 長期修繕計画については、適宜、実績等を踏まえ見直しを行い、長期修繕計画の精度向上を図る。</p> <p>2 修繕工事等の適切な執行に向けて、引き続きヒアリング等を通して各管理所と緊密な調整を行う。</p> <p>3 引き続き各管理所と連携し、設備保全及びマッピングシステムのデータベースの充実を図る。</p>					
評価の 判定根拠	実績等を踏まえた長期修繕計画の見直しや計画的な修繕工事の実施、設備保全管理システム及びマッピングシステムのデータベースの充実を計画通りに実施したことから、★4（達成）とした。					
過去の 実績	R1	★3	長期修繕計画の見直し、及び関連システムによる保全履歴等のデータベースの充実については、概ね計画どおり実施したが、修繕工事の執行について、執行額による執行率は前年度に比べ向上したものの、充分ではないことから、概ね達成とした。			
	R2	★4	・①長期修繕計画の見直し、②計画的点検・修繕等の実施及び③関連システムによる保全履歴等のデータベースの充実の各取組については、計画どおり達成した。また、実績値は152,496,357（有効水量）÷153,847,040（送水量）×100＝99%となり、計画どおり達成した。（★★★★）			
	R3	★4	・①長期修繕計画の見直し、②計画的点検・修繕等の実施及び③関連システムによる保全履歴等のデータベースの充実、④マッピングシステムへの試掘・漏水・連結・施設譲渡等の情報の登録の周知の各取組については、計画どおり達成した。また、実績値は151,820,101（有効水量）÷153,145,800（送水量）×100＝99%となり、計画どおり達成した。（★4）			
	R4	★4	全て計画通りに実施したことから、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	8-2	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	2 安定した水の供給	指標等名	有効率 管路整備進捗率	取組	アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備
	施策	3 計画的な施設整備と維持管理				
取組内容	<p>○中長期的な視点から、現資産の状態を適切に診断・評価のうえ、将来の施設更新・修繕計画に反映するアセットマネジメントの手法を取り入れて、計画的な施設整備を実施します。</p> <p>○施設更新等の時機に合わせて、水需要の動向や災害・事故時の対応、気候変動に伴う影響等を踏まえた施設の規模及び配置の適正化（ダウンサイジング、統廃合等）に取り組みます。</p>					
数値目標等	R5 目標値	有効率：98% 管路整備進捗率：27%	R5 実績値	有効率：99% 管路整備進捗率：25%	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の状態を把握し、施設整備計画に反映 2. 施設整備計画の進捗管理、課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・管路整備延長 3.8km 3. 施設の規模及び配置の適正化の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・導水施設の課題に対応する再構築検討調査業務の実施 ・浄水場や管路を含む施設全体の再構築検討スケジュール・方法の整理 					
実施 (DO)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の状態を把握し、施設整備計画に反映 <ul style="list-style-type: none"> ・西原浄水場基礎調査業務委託において、電気・機械設備に係る健全度などの情報を基にそれぞれの設備のリスク評価を行い、修繕等の優先度や課題をまとめた。 2. 施設整備計画の進捗管理、課題への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・管路整備延長 0.3km (R5契約済み延長) 3. 施設の規模及び配置の適正化の検討・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・導水施設の課題に対応する再構築事前検討調査業務について、発注・委託し、現地調査、基本条件の確認、施設計画案の選定に向けた検討を行った。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西原浄水場の設備について、電気・機械設備の状態を把握した。 2. 管路整備延長は、ハード交付金の配分額減少に伴う事業計画の見直しにより、計画値に対して下回った。 3. 施設の規模及び配置の適正化に向けて、再構築事前検討調査業務を実施するとともに、浄水場や管路を含む施設全体の再構築検討スケジュール・方法の整理を行った。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 西原浄水場における各設備の状態等を基に、今後の部分更新・修繕計画を検討する。 2. 財源の確保につとめ、施設更新事業の着実な推進を図る。 3. 水需要の動向に注ししつつ、再構築事前検討調査業務など施設の規模及び配置の適正化に向けた検討を進める。 					
評価の 判定根拠	施設整備の進捗は予算減額に伴う遅延が生じているものの、施設の状態を踏まえて翌年度以降の整備計画の見直しを図り、料金改定による財源を活用しつつ、着実な施設整備が実施できる見通しを立てた。施設の規模及び配置の適正化に向けた検討は計画どおり実施したことから、★3（概ね達成）とした。					
過去の 実績	R1	★4	工事については、一部繰越が生じたものの、概ね計画どおりに発注及び執行を行っている。また、「西原浄水場規模の見直し、計画の検討」及び「施設統廃合を踏まえた導・送水管路再構築検討」においてこれまで以上の検討を実施する事ができたことから、達成とした。			
	R2	★3	工事については、一部繰越があるが、発注及び執行は概ね計画通り実施していることから、概ね達成とした。			
	R3	★3	工事については、一部で次年度への見送りが生じたものの、概ね計画どおりに実施していることから、概ね達成とした。			
	R4	★4	工事契約は、一部で次年度への繰越が生じたものの、概ね計画どおりに実施し、施設の状態を把握した施設整備計画の見直しや、施設の規模及び配置の適正化の検討は計画どおり実施したことから、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	9	課（所）名： 建設課				
計画目標	施策目標 1 安定した水の供給 施策 3 計画的な施設整備と維持管理	指標等名	国庫補助事業当該年度執行率（現年予算・支出ベース）	取組	工事の円滑な推進	
取組内容	○施設整備にあたっては、工事の品質確保はもとより、老朽化施設の更新等を計画どおりに実施するため、工事の円滑な執行に努めます。					
数値目標等	R5 目標値	75%	R5 実績値	75.4%	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	①適切な執行計画とその管理 ②総合評価方式による品質確保、新技術の評価など ③研修・講習などによる職員のスキルアップ					
実施 (DO)	①R5 現年予算の執行状況：当初予算5,137,793千円（最終予算5,302,765千円） 支出額3,872,525千円 当初予算比執行率 75.4% （最終予算比 73.0% ） 繰越額1,430,240千円 R4 繰越予算の執行状況：予算3,152,707千円 支出額3,152,707千円（100.0%） ②品質確保のための総合評価方式による入札については、計画6件に対し、3件について入札契約を行った。 ③研修・講習などによる職員のスキルアップについては、水道基礎講座、水路トンネル補修・補強工法説明会、ダクタイトイル鉄管説明会、ヴィクトリックジョイント説明会、配管設計講習会に参加した。					
取組の検証 (CHECK)	①工事等の発注については、執行計画に基づき取り組んだが、入札不調等により発注の遅れが生じたため、適宜執行計画の見直しを行い対応を図った。また、施工における想定外の変更も生じたことなどにより、一部の工事については、年度内の完成が困難なため、翌債承認手続き（繰越）を行った。当初予算比で執行率目標値を達成したが、他課所執行残等の流用増を含めた最終予算比では目標を下回った。 ②総合評価方式による入札は、入札不調、執行計画の見直しによる入札手続きの遅れ等により、3件のみの契約にとどまった。 ③工事、設計に関する講習等に参加することにより職員のスキルアップを図った。					
今後の取組方針 (ACTION)	①当初予算比で執行率の目標値を達成したが、執行計画どおりに進めるためにも、発注前の事前準備（設計、関係機関との調整）を行い、工程管理についても監督員のみで行うのではなく、上司等を含めた組織全体で定期的に確認し、必要な助言、対応を図り円滑に取り組んでいく必要がある。 ②品質確保のための総合評価方式による入札の実施を図るためにも、発注前の事前準備を行い、計画どおり進めていく必要がある。また、経済性、施工の容易性等につながる新技術について情報収集を図っていく。 ③引き続き工事・設計に関する講習等に参加し、職員のスキルアップを図っていく。					
評価の判定根拠	令和5年度現年度予算の執行率が当初予算比で75.4%となり、目標値を達成したことから、達成（★4）とした。					
過去の実績	R1					
	R2					
	R3					
	R4	★4	令和4年度の現年度予算の執行率が60.9%となり、目標値を達成したことから、達成（★4）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	10	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	2 安定した水の供給	指標等名	/	取組	設備仕様の汎用化、標準化の推進
	施策	3 計画的な施設整備と維持管理				
取組内容	○設備仕様の汎用化、標準化の取組、共通仕様書の作成・運用を行い、維持管理の合理化、経済性の向上、水質計器の精度確保及び危機管理体制の強化を図ります。					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	令和4年度に整理した仕様書（骨格）を基に仕様書案の作成を進める。					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・機械・電気設備に関しては、取水ポンプ場について、最近の企業局事例や他府県仕様書を踏まえた仕様書（素案）を作成した。 ・土木施設に関しては企業局の「導水・送水管設計指針（H27）」から設備仕様に見合う部分を抜粋するとともに、離島管路関係の内容を追加した仕様書（素案）を作成した。 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局独自の仕様書の作成に向けて、取水ポンプ場の仕様書（素案）を作成した。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・取水ポンプ場の仕様書（素案）を基に局内で検討を進める。また、増圧ポンプ場、浄水場についての仕様書案の策定に着手する。 					
評価の 判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・取水ポンプ場の仕様書案の策定までには至らなかったものの、仕様書（素案）まで作成しており、概ね計画どおりに取り組んだことから、★3（概ね達成）とした。 					
過去の 実績	R1	★2	計画に基づき検討を進めたが、共通仕様書の作成には至らなかったことから一部達成とした。			
	R2	★2	①他事業体における事例の収集及び③施設の更新に合わせた設備仕様の汎用化、標準化の検討については計画どおり実施したが、②設備仕様の汎用化、標準化が可能な機器の選定については達成しなかったことから一部達成（★★）とした。（実施2/計画3=67%）			
	R3	★4	1 設備仕様の汎用化、標準化に係る標準仕様書作成の方法を課所横断的な体制を構築 →各課所班長級の会議を開催して、R5以降に電気・機械・土木のワーキンググループを構築し検討することとなった。（達成） 2 直営とするか外注とするかの決定を行う。 →参考見積書を取り、外注費用が高額となるため直営とすることを会議で決定した。（達成） 1（達成）+2（達成）→★4（達成）			
	R4	★4	第1四半期に今年度から令和7年度までの4年間の作業フローを整理し、作業フローに基づき今年度の取組（ワーキンググループを設置し、各グループにおいて仕様書の骨格の決定）をすべて行ったことから、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	11	課（所）名：				総務企画課 建設課
計画目標	施策目標	2 安定した水の供給	指標等名		取組	安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理
	施策	3 計画的な施設整備と維持管理				
取組内容	○安定的かつ効率的な水運用を行うため、水道広域化に伴う離島の水源を確保するとともに、将来の水需要や気候変動の影響も踏まえながら、課題のある水源の運用方法や取扱いを検討します。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	1. 水源の確保（水利権の更新等） ・長田川取水ポンプ場取水堰の整備を進める。 ・令和5年度内に水利使用許可期限を迎える福地川及び比謝川の水利権を更新する。 ・東系列導水トンネル整備工事期間中における倉敷ダムの期間別水利権についての新規申請を検討する。 2. 水需要等に応じた水源の検討（水源計画の検討） ・整理・縮小する水源の検討（水質の課題のある水源、維持コストが高い水源等） 3. 水道広域化に伴う離島分の水源確保 ・伊平屋村我喜屋ダムについて、管理に関する協定書締結に向けて河川課との調整を進める。 ・座間味村の水源に係る権利等の取得について調整を進める。					
実施 (DO)	1. 水源の確保（水利権の更新等） ・長田川取水ポンプ場取水堰整備事業の一部完成に伴い、長田川から取水を再開した。 ・福地川及び比謝川の水利使用許可（更新）を申請した。 ・倉敷ダムの期別水利権の申請内容について、県河川課及び沖縄総合事務局と協議を調えた。 ・大保ダム及び西系列8河川の水利権更新に向けてデータ整理及び分析等を進めた。 3. 水需要等に応じた水源の検討（水源計画の検討） ・我喜屋ダムの管理に関する協定書を締結した。 ・座間味ダム水利権の受贈に向け、国庫補助金に係る財産処分手続きの必要性を確認した。					
取組の 検証 (CHECK)	1. 水源の確保（水利権の更新等） ・長田川取水ポンプ場取水堰整備について概ね計画どおり進捗している。 ・福地川水利使用についてR6.3.12付け許可を取得した。比謝川水利使用について、R6.2.15付け申請書を提出した。 ・倉敷ダム期別水利権の申請内容について、県河川課等から概ね理解を得た。 ・大保ダム及び西系列8河川の水利権更新に向けてデータ整理及び分析等を進めている。 3. 水需要等に応じた水源の検討（水源計画の検討） ・座間味ダム建設時の村負担金に対する国庫補助金充当の有無について、実績報告書等の根拠資料が確認できない状況にある。					
今後の 取組方針 (ACTION)	1. 水源の整理（水利権の更新等） ・倉敷ダム期別水利権を令和6年10月31日までに許可が得られるよう申請時期の調整を行う。 ・大保ダム等の水利権更新に向け、申請内容を検討し沖縄総合事務局、及び県河川課と調整を行う。 3. 水需要等に応じた水源の検討（水源計画の検討） ・座間味ダム水利権の受贈に向け、法令等に基づき必要となる諸手続の取り扱いについて局と村の双方で文書を取り交わすなどの調整を進める。					
評価の 判定根拠	1（水源の整理（水利権の更新等）及び3（水需要等に応じた水源の検討）については、概ね計画通りに取り組みを実施した。2（水需要等に応じた水源の検討）については遅れているものの、総合的に評価し、★★★（概ね達成）とした。					
過去の 実績	R1	★2	離島分の水源確保や海水淡水化施設再構築、天願川及び長田川の取水ポンプ場に係る工事について、繰越は発生しているものの、計画全体としては概ね計画通り実施した。山城ダムについては、今後の取扱い方針、計画の策定には至っていないものの、水量評価を行う委託業務を実施するなど、所要の作業を進めた。			
	R2	★3	離島分の水源確保や海水淡水化施設再構築、川崎取水ポンプ場に係る工事について、繰越は発生しているものの、計画全体としては概ね計画通り実施した。山城ダムの取り扱いについて、水源計画における位置づけや東系列導水トンネル改修時の必要性等を検討し、当面の取扱い方針を確定した。水利権関連では、天願川のみなし水利権の処分が完了し、離島ダムの水利権譲渡に関して調整を進めた。取組については、計画通り実施しているが数値目標が下廻っていることから、概ね達成（★3）とした。※指標に対する達成率（水源利用率）＝R2年間平均送水量420,347m ³ /日÷（第10回変更認可水源水量*99%口ス612,530+粟国462+北大404+阿嘉438）×100＝68.6%			
	R3	★3	計画1. 概ね計画どおり実施★★★ 計画2. 概ね計画どおり実施★★★ 計画3. 一部達成★★ 計画4. 概ね計画どおり実施★★★ 計画5. 概ね計画どおり実施★★★ 計画6. 一部達成★★ （3+3+2+3+3+2）÷6＝2.7÷3→★★★（概ね達成）			
	R4	★4	計画どおりに取組を実施し、また、計画に位置付けていない取組（倉敷ダム等期別水利権申請、大保ダム第3取水口廃止）を進めていることから、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	12	課（所）名：配水管理課 各浄水管理事務所 水質管理事務所				
計画目標	施策目標 2 安定した水の供給 施策 4 災害・事故に強い水道の構築	指標等名	訓練の実施項目	取組	危機管理体制の拡充強化	
取組内容	○職員の危機管理能力の向上を目的として、危機管理マニュアル等に基づき、教育・訓練を実施します。 ○危機管理マニュアル実施要領については、事業環境の変化や教育・訓練などの実施を踏まえ、検証を継続的にを行い、適宜、改正を行います。 ○災害や事故の発生時に備え、事業継続計画の検証を継続的にを行い、適宜改訂を行います。 ○危機管理体制の向上のため、受水事業体等との連携を強化します。 ○施設復旧時の資材調達及び道路・電力等の確保に係る関係機関との連携を強化します。 ○より安定的な給水を確保するため、調整池運用状況の改善（有効容量の最大活用）に取り組みます。					
数値目標等	R5 目標値	7項目	R5 実績値	7項目	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	・危機管理マニュアル等に基づく教育、訓練を以下のとおり実施する。 水安全計画及び危機管理に関する教育（4月）、企業局総合訓練（11月）、本部設置訓練（4回以上）、各浄水場個別訓練（管路、水質、電気事故、地震防災）及び嘉手納基地燃料流出事故訓練を年度内に1回以上実施する。 ・危機管理統括推進チームにおいて、危機管理実施要領及び事業継続計画の定期的な見直しを行う。 ・美ら島レスキューや沖縄県水道災害応援協定会議に出席し、受水事業体及び関係機関等との連携強化を図る。 ・各調整池有効容量の最大活用のため、施設不具合の解消に取り組む。					
実施 (DO)	・水安全計画及び危機管理に関する教育（4月）、企業局総合訓練（11月）、本部設置訓練3回（4月、9月、3月）、管路、水質、電気事故、地震防災に関する各浄水場個別訓練を1回以上、嘉手納基地燃料流出事故訓練を2回（6月、2月）実施した。 ・危機管理運営要綱、危機管理指針、事業継続計画及び危機管理実施要領（テロ対策編）を改正した。 ・沖縄県水道災害相互応援協定会議に出席し、市町村と相互応援に関する協定の見直しを行った。 ・美ら島レスキューについては、事前に関係機関と取り組み内容について調整していたが、台風6号襲来により、参加予定の訓練は中止になった。 ・令和5年8月の台風6号の被災時、令和6年1月の久志～西原導水管の漏水時には、危機対策本部を設置し、対応を行った。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震については、実施可能な応援内容を検討したが、応援の実施はなかった。					
取組の 検証 (CHECK)	・危機管理に関する教育や訓練については、本部設置訓練が計画回数を実施できなかったが、実際に本部設置を2回行っており、訓練目的は達成していると考え、概ね計画どおり実施したと考える。 ・危機関連文書の改正については、水質事故対策編及び事業継続計画（排水処理被災時対応、調整池の有効容量などの見直し・検討が完了できず、次年度に引き継いだ）、その他については計画どおり改定することができたことから、概ね計画どおりと考える。 ・その他の危機発生時には、危機管理関連文書に基づき概ね対応することができた。					
今後の 取組方針 (ACTION)	・危機管理に関する教育及び危機管理関連文書の改正等について、継続して実施する。 ・危機時に備え、受水事業体や関係機関との連携強化を図る。 ・施設のウイークポイントや対応策の検討を行った管路については、実施設での検証を継続する。 ・調整池有効容量の最大活用については、受水事業体との協議を継続する。また、調整池内部の清掃や点検を計画的に実施する。					
評価の 判定根拠	実際の危機発生時には危機関連文書に従い危機対策本部を設置するなど、対応を行うことができた。 また、教育・訓練や危機管理関連文書の改定については、概ね計画どおり実施できたことから、概ね達成（★★3）とする。					
過去の 実績	R1	★★3	水安全計画及び危機管理マニュアルに基づく教育・訓練を実施した。また、危機管理指針、危機管理実施要領（クリプトスポリジウム等対策編、テロ等対策編）の改定など、概ね計画どおりに取り組んだが、調整池運用改善など一部取り組みが遅れているため概ね達成（★★★）とする。			
	R2	★★3	概ね計画どおり取り組んだが、事業継続計画の見直しなど一部取り組みが遅れているため概ね達成（★★3）とする。			
	R3	★★3	教育訓練や危機管理実施要領の改正等について、計画どおり実施した。事業継続計画の見直しでは取り組みが遅れている項目もあるが、優先度の高い検討事項（非常時優先業務や施設に関する検討）は実施できたため、概ね達成（★★3）とする。			
	R4	★★4	教育訓練や危機管理関連文書の改正について、計画どおり実施した。事業継続に必要な事項をとりまとめて事業継続計画に反映し、実施設での検証等も実施できたため、取組の評価を★★★★（達成）とする。			

管理番号	13	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	2 安定した水の供給	指標等名	浄水施設の耐震化率 管路の耐震適合率	取組	施設の減災対策の推進
	施策	4 災害・事故に強い水道の構築				
取組内容	<p>○施設の耐震化については、1日平均送水量（約40万m3）に相当する施設能力を確保することを目標に、耐震化計画に基づき、施設の耐震化を着実に進めるとともに、計画の検証・適宜見直しを行います。</p> <p>○津波、台風時の浸水等に備え、浄水場等の基幹施設では、電気・機械設備の建物内高層階への移設や予備品の確保による迅速な復旧体制の構築を図るとともに、中長期的には土木建造物の更新時等の適切な時機に合わせて施設の移転配置等の見直しも含めて検討します。</p> <p>○災害や事故の発生時において、導・送水管路の相互融通強化を図るため、連絡管等の検討及び整備を推進します。</p>					
数値目標等	R5 目標値	浄水施設の耐震化率 39.1% 管路の耐震適合率44.8%	R5 実績値	浄水施設の耐震化率 39.0% 管路の耐震適合率 46.5%	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業局耐震化等基本方針の改定、耐震化計画の検証 2. 北谷浄水場の更新及び耐震化（薬品注入施設、生物接触酸化池） 3. 導・送水管の更新及び耐震化 ・管路整備延長5.2km（離島8村含む） 4. 基幹施設の津波による浸水対策の検討 					
実施 (DO)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 企業局耐震化等基本方針の改定、耐震化計画の検証 ・導水系統において、水道システムとして浄水場やポンプ場、原水調整池、耐震適合管（導水管）を面で捉えるための作業を概ね完了した。 2. 北谷浄水場の更新及び耐震化（薬品注入施設、生物接触酸化池） ・北谷浄水場の薬品注入棟の建設（耐震化）が完了し、生物接触酸化池の耐震化を進めている。 3. 導・送水管の更新及び耐震化（離島8村含む） ・管路整備延長1.4km（R5契約済み延長） 4. 基幹施設の津波による浸水対策の検討 ・北谷浄水場を含めた基幹施設の津波対策方針の策定に向けた検討や局内調整を進めている。 					
取組の 検証 (CHECK)	<p>○導水系統において、水道システムとして面で捉えるための作業を概ね完了したことから、今後は送水系統で同様に作業を行い、耐震化等基本方針の改定や耐震化計画の検証に活用する。</p> <p>○北谷浄水場の更新及び耐震化に係る施設整備は概ね計画通りに実施している。</p> <p>○導・送水管の更新及び耐震化では、R5年度の施設整備に関する予算が減少したことから、管路整備延長が計画を下回っている。今般の料金改定を踏まえて見直した施設整備計画に基づき、R6年度以降の管路耐震化事業を推進する。</p> <p>○基幹施設の津波対策方針を策定し、津波対策を進める。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<p>○耐震化等基本方針の改定に向けて局内調整を進め、改定を行う。</p> <p>○施設整備は引き続き計画どおりの実施に向けて取り組む。</p> <p>○局全体の水道システムにおいて、耐震化と津波対策の整合を図った合理的な減災対策を進める。</p>					
評価の 判定根拠	<p>導水系統において、水道システムとして面で捉えるための作業を概ね完了したこと、また、施設整備は概ね計画どおり実施していることから、★3（概ね達成）とした。</p>					
過去の 実績	R1	★3	<p>工事については、概ね計画通り執行をしているが、一部繰越がある。</p> <p>また「1. 耐震化計画の検証・拡充」については、「沖縄県企業局施設再構築検討調査業務委託」の検討結果を踏まえて、次年度以降に企業局耐震化方針の見直しを図ることとしているため、概ね達成とした。</p>			
	R2	★3	<p>「1. 耐震化計画の検証・拡充」については、作業を進め、次年度予算を確保したものの、方針の見直しには至らなかったこと、また、工事については、概ね計画通り執行をしているが、一部繰越があることから、概ね達成（★3）とした。</p>			
	R3	★3	<p>耐震化計画の検証・拡充、基幹施設の津波による浸水対策において、企業局耐震化方針の見直しや北谷浄水場の津波対策等の検討を令和4年度も継続すること、工事の設計見直し等が生じたが、発注及び執行は概ね計画通り実施していることから、概ね達成とした。</p>			
	R4	★3	<p>津波対策方針の策定に時間を要しているものの、津波対策に関する基本的な考え方は整理しており、また、耐震化計画の新たな目標値の検討や施設整備は概ね計画どおり実施しているため、★3（概ね達成）とした。</p>			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	14-1	課（所）名： 総務課 経理課 各浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名		取組	経営管理の強化
	施策	5 経営基盤の強化				
取組内容	○給水収益及び経費の大きな割合を占める動力費、薬品費などの管理の強化により、年度途中における経営上の問題の早期把握及び改善に努めるとともに、職員のコストに対する意識の啓発を図り、効率的な事業運営を目指します。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値		取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	給水収益及び動力費、薬品費等の変動費について、月次報告及び前年度同月比増減分析を行い、より効率的な事業運営に繋げるためのフィードバック方法や、省エネ作業部会等との連携、職員のコストに対する意識の啓発等について検討する。					
実施 (DO)	<p>動力費について、各浄水管理事務所から提出された「動力費分析シート」を基に、前年度同月比較等による増減分析を行い、月次報告として取りまとめた資料を給水収益実績と併せて、課所長会議・局内ポータルにて情報共有した。</p> <p>また、導水トンネル工事が無い期間の契約電力引き下げ及び調整池の水位を利用した自然流下による導水の最大化を実施し、動力費の低減を図った。</p> <p>薬品費について各浄水管理事務所から提出された「薬品費執行状況一覧表」を元に、四半期ごとにデータを取りまとめ、前年度比較による増減分析、聞き取りによる増減要因の考察を行い、局内ポータルにて情報共有した。</p>					
取組の 検証 (CHECK)	<p>動力費について、燃料費調整単価推移の前年度比較や濁水による動力費の変動についての情報収集等に努めた。</p> <p>薬品費について、薬品毎の使用量ベースに基づく前年度比較を行い、各管理事務所に増減要因について聞き取りを行い増減分析を行った。一部の施設では、計画に沿った薬品量の注入により、薬品費を削減できた。</p> <p>年間実績では、1月からの海淡フル稼働により原単位は昨年度比上昇する見込みであるが、12月までは昨年度と比較して減少しており、節減効果が出ているものと思われる。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	引き続き、月次報告の局内ポータル掲載を通して、職員のコストに対する意識の啓発や効率的な事業運営につながるよう、省エネ検討部会との連携、データの取りまとめ、増減分析を行いフィードバック等の方法について検討を行う。					
評価の 判定根拠	動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、局内ポータル及び課所長会議にて報告することで、職員のコストに対する意識啓発に努めた。また、1月からの海淡フル稼働前までは、昨年度比で原単位が減少しており効果が出ていることから、達成（★4）とした。					
過去の 実績	R1	★3	動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、経営計画推進委員会及び各浄水管理事務所へ報告することで、変動費管理の取組強化を行った。なお、効率的な事業運用へのフィードバック及び職員のコストに対する意識啓発については、引き続き検討を行うこととし、概ね達成とした。			
	R2	★3	動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、各浄水管理事務所等及び局内ポータルにて報告することで、職員のコストに対する意識啓発に努めた。なお、効率的な事業運用へのフィードバックについては、引き続き検討を行うこととし、概ね達成（★3）とした。			
	R3	★3	動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、各浄水管理事務所等及び局内ポータルにて報告することで、職員のコストに対する意識啓発に努めた。なお、効率的な事業運用へのフィードバックについては、引き続き検討を行うこととし、概ね達成とした。			
	R4	★3	<p>動力費及び薬品費の月次報告を基に増減分析を行い、課所長会議への月次報告を行うなど、職員への意識啓発を行ったが、動力費が記録的な燃料費の高騰により、対前年同月比で費用が常に上回る結果となった。</p> <p>動力費が高騰する中での職員への意識啓発や効率的な事業運営へのフィードバックについては、今後も引き続き検討を行うこととし、概ね達成（★3）とした。</p>			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	14-2	課（所）名：総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	総収益対総費用比率	取組	経営管理の強化
	施策	5 経営基盤の強化				
取組内容	○安定的な経営を持続するため、投資・財政計画の管理を行い、中長期的な経営上の課題を早期に把握し、改善策の検討を行います。また、経営の状況、見通しを踏まえ、適時、適切に料金水準の検討を行います。					
数値目標等	R5 目標値	100%以上	R5 実績値	水道：102.5% 工水：99.9%	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	<p>年2回（6月と2月）、予算額、決算額、電気料金の改定額等を反映させた財政の見通しを作成し、中長期的な経営上の課題の把握に努め、改善策の検討、実施を行う。</p> <p>6月：令和4年度決算額、電気料金改定額を反映 2月：令和6年度予算額、令和5年度決算見込額を反映</p> <p>また、動力費負担軽減に係る県等からの支援を受けることや国庫補助金所要額の確保に取り組みつつ、令和4年度に策定した中長期計画改定（暫定版）について、電気料金改定額や施設再構築等を見据えた投資・財政計画を策定し、同計画に反映させる。</p>					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度決算額、令和6年度当初予算額及び今後の動力費見込み及び県支援等を反映させた財政見通しを見直した。 11月議会で議案を上程し、賛成多数で可決された。 令和5年度料金改定に係る議員等の意見について検討が必要なことから中長期計画（暫定版）の改定は次年度に見送った。 国庫補助（ハード交付金）については減額となったものの、動力費負担軽減に係る県からの支援として、特別高圧受電契約事業者支援事業（約5.8億円）及び水道用水供給事業者支援事業補助金（約4.4億円）を受けた。 					
取組の検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き財政見通しを作成し、中長期的な経営上の課題把握、改善策検討を行う必要がある。 令和5年度料金改定に係る議員等の意見を踏まえた取り組みを整理し、中長期計画に反映させる必要がある。 					
今後の取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> 年2回（6月と2月）、予算額、決算額を反映させた財政見通しを作成し、中長期的な経営上の課題把握、改善策検討を行う。 令和5年度料金改定に係る議員等の意見を踏まえた取り組みを整理し、中長期計画に反映させる。 					
評価の判定根拠	<p>令和5年度料金改定に係る議員等の意見を反映させるべく中長期計画（最終案）の策定を見送ったことや、ハード交付金の減額及び総収益対総費用比率が100%を下回ったものの、県からの支援を受けたこと、それらを反映した財政見通しの作成、これを基とした料金への改定が議決され、今後の経営の改善が図られたことから、★3（概ね達成）とした。</p>					
過去の実績	R1	★4	<p>計画通り、中長期計画の投資・財政計画について、H30年度決算額、R1年度予算額等を反映した。</p> <p>また、国庫補助金や水道事業における給水収益が計画と実績で乖離が生じていることや、令和4年度以降の高率補助制度の有無を踏まえた今後の財政見通しについて作成することで、経営や料金に対する影響や課題、高率補助制度による効果等を整理し、課題解消や高率補助制度の継続に向けた検討を実施した。</p>			
	R2	★3	<p>計画通り、中長期計画の投資・財政計画について、令和元年度決算額、令和2年度決算見込み、令和3年度予算額を反映した。</p> <p>なお、施設再構築等を見据えた投資・財政計画検討の進捗が遅れ気味であることから、概ね達成（★3）とした。</p>			
	R3	★4	<p>給水収益及び動力費における月次管理並びに上半期決算における主要な予算科目の執行状況等の検証・分析を通して、当該年度における経営状況の把握に繋がるなど、経営管理の強化が図られた。</p>			
	R4	★4	<p>計画通り、中長期計画の投資・財政計画について、令和3年度決算額等を反映し、知事や外部評価委員との調整を行い、中長期計画（最終案）を作成したが、今後、燃料費高騰による沖縄電力の料金改定により動力費が大幅に増加することが見込まれることから、投資・財政計画を除いた暫定版として改定した。</p> <p>また、燃料費調整単価の高騰及びPFOS対策等に係る海浜施設最大運転等により動力費が増加したが、総収益対総費用比率が100%以上となったことから、★4（達成）とした。</p>			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	15	課（所）名： 総務企画課 建設課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	取組	投資コスト縮減に向けた検討	
	施策	5 経営基盤の強化				
取組内容	○建設改良事業費への支出負担が増加するなか、設備仕様・施設規模の見直し（スペックダウン、ダウンサイジング）や多様な発注方式の活用（設計・施工一括発注（DB）方式など）、将来的な施設配置の適正化等により、投資コストの縮減に取り組みます。					
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値	取組の評価	★★★★	
計画（PLAN）	<ol style="list-style-type: none"> 設備仕様・施設規模見直しによるコスト縮減の検討 <ul style="list-style-type: none"> 企業局独自の仕様書の作成・運用に向けて、仕様書案を作成する。 多様な発注方式の検討 <ul style="list-style-type: none"> 工事契約の大ロット化や設計施工一括発注（デザインビルド方式）等の導入に向けた課題と対応策の検討 施設配置の適正化によるコスト縮減の検討 <ul style="list-style-type: none"> 導水施設の課題に対応する再構築検討調査業務の実施 浄水場や管路を含む施設全体の再構築検討スケジュール・方法の整理 水需要の動向等に注視しつつ、課題のある水源の取扱いなど今後の水源計画について検討を行う 					
実施（DO）	<ol style="list-style-type: none"> 取水ポンプ場における電気・機械設備の仕様書（素案）、及び土木施設の仕様書（素案）を作成した。 設計施工一括発注（デザインビルド方式）が導入された管路工事の傾向（開削・推進工法、管径の大小）の聞き取り調査や導入候補となる事業箇所を選定を行うとともに、令和6年度からの国土交通省への水道整備・管理行政の移管を見据え、ウォーターPPP（水道及び下水道分野）に関する情報収集を行った。 浄水場や管路を含む施設全体の再構築検討スケジュールを整理するとともに、導水施設の課題に対応する再構築事前検討調査業務を発注・契約し、具体的な検討を実施した。 					
取組の検証（CHECK）	<ol style="list-style-type: none"> 企業局独自の仕様書の作成に向けて、取水ポンプ場の仕様書（素案）を作成した。 多様な発注方式の導入に向けて、課題の把握や対応策の検討を計画どおり実施した。 施設配置の適正化によるコスト縮減に向けて、委託業務や検討スケジュールの整理など計画どおり実施した。 					
今後の取組方針（ACTION）	<ol style="list-style-type: none"> 取水ポンプ場の仕様書（素案）を基に局内で検討を進める。また、増圧ポンプ場、浄水場についての仕様書案の策定に着手する。 企業局における施設整備への多様な発注方式の導入に向けて、引き続き検討する。 委託業務（R5～R6債務負担行為による契約）において、引き続き令和6年度分の検討を行う。 					
評価の判定根拠	各取組を概ね計画どおり実施したことから、★4（達成）とした。					
過去の実績	R1					
	R2					
	R3					
	R4	★4	各取組を計画どおり実施したことから、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	16	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	企業債残高対給水収益比率	取組	適切な企業債の借り入れ
	施策	5 経営基盤の強化				
取組内容	○将来的には人口が減少する見込みの中、事業継続に必要な資金の確保に対し、世代間負担の公平性に留意した適切な企業債の借り入れを行います。					
数値目標等	R5	370%以下	R5 実績値	341%	取組の評価	★★★★★
計画 (PLAN)	引き続き、国等の公的資金政策や市場金利の動向、物価高騰などの外部環境を踏まえて、令和5年度の企業債発行や令和6年度の企業債発行上限額設定について検討する。 令和5年度策定予定の中長期計画改定において、財政状況の変化やハード交付金配分額の見直し等を踏まえて、世代間の負担平準化や経営・水道料金への影響などを勘案して企業債発行額のあり方について検討する。					
実施 (DO)	①国等における最新の公的資金政策や市場金利の動向などの情報収集を実施した。 ②令和6年度予算編成において、老朽化した施設等の修繕・更新や災害対策の強化等に必要な経費の増嵩に伴い資本的収支補填財源（内部留保資金）が著しく減少することが見込まれたことから、他会計長期借入金を借り入れすることとし、必要最小限の企業債充当上限額を設定した。 ③令和5年度予算において、沖縄振興公共投資交付金事業（ハード交付金事業）及び県単事業の決算見込みに対する企業債充当額（部分借入）について整理し、年度末に部分借入を実施した。 ④令和4年度からの繰越予算において、建設改良繰越事業の進捗状況等を確認し、令和4年度企業債を適切な額へ借り替えを行った。					
取組の 検証 (CHECK)	○公的資金政策や市場金利の動向、資源価格高騰による燃料費の上昇などの外部環境を踏まえて、令和6年度予算編成、令和5年度企業債充当額の整理等を実施し、適切に企業債の借入を行った。 ○今後、老朽化した施設等の修繕・更新や災害対策の強化等による経費の増嵩に伴う財政状況の変化やハード交付金の所要額の確保、新たな財源確保の検討等を踏まえて、世代間の負担平準化、事業経営や水道料金への影響などを勘案して企業債発行額のあり方について検討する必要がある。					
今後の 取組方針 (ACTION)	○引き続き、国等の公的資金政策や市場金利の動向、資源価格の高騰による経営への影響等の外部環境を踏まえて、令和6年度の企業債発行や令和7年度の企業債発行上限額設定、投資・財政計画について検討する。 ○今後、老朽化した施設等の修繕・更新や災害対策の強化等による経費の増嵩に伴う財政状況の変化やハード交付金の所要額の確保、新たな財源確保の検討等を踏まえて、世代間の負担平準化、事業経営や水道料金への影響などを勘案して企業債発行額のあり方について検討する。					
評価の 判定根拠	○公的資金政策や市場金利の動向、物価高騰などの外部環境を踏まえて、令和6年度予算編成、令和5年度企業債充当額の整理等を実施した。 ○また、投資・財政計画の検討において、近年の国庫措置状況及び経営状況等を踏まえ、世代間の負担平準化、事業経営や水道料金への影響などを検討した。これらを踏まえて、達成（★4）とした。					
過去の 実績	R1	★4	公的資金政策や市場金利の動向などの外部環境を踏まえて、投資・財政計画の検討や令和2年度予算編成、令和元年度企業債充当額の整理等を実施した。 また、ハード交付金の今後の動向や令和4年度以降の高率補助制度の見直しなど、今後の事業環境を見据えた投資・財政計画の検討において、世代間の負担平準化や経営・水道料金への影響などを整理した。			
	R2	★4	公的資金政策や市場金利の動向などの外部環境を踏まえて、投資・財政計画の検討や令和3年度予算編成、令和2年度企業債充当額の整理等を実施した。また、投資・財政計画の検討において、世代間の負担平準化や経営・水道料金への影響などを検討した。これらの状況を踏まえて、達成（★4）とした。			
	R3	★4	○公的資金政策や市場金利の動向などの外部環境を踏まえて、投資・財政計画の検討や令和4年度予算編成、令和3年度企業債充当額の整理等を実施した。 ○また、投資・財政計画の検討において、近年の国庫補助金措置状況を踏まえ、世代間の負担平準化や経営・水道料金への影響などを検討した。○これらの状況を踏まえて、達成（★4）とした。			
	R4	★4	○公的資金政策や市場金利の動向、資源価格高騰による燃料費の上昇などの外部環境を踏まえて、投資・財政計画の検討や令和5年度予算編成、令和4年度企業債充当額の整理等を実施した。 ○また、投資・財政計画の検討において、近年の国庫措置状況及び経営状況等を踏まえ、世代間の負担平準化や経営・水道料金への影響などを検討した。これらを踏まえて、達成（★4）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	17-1	課（所）名： 総務企画課			
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	取組	情報化推進による業務の効率化
	施策	5 経営基盤の強化			
取組内容	○仮想化技術やクラウドの活用、AI・RPAといった新技術の導入等による事務の効率化・高度化をさらに推進するとともに、情報化推進を担う人材の育成や情報セキュリティの強化に取り組みます。				
数値目標等	R5 目標値		R5 実績値	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進計画の進捗管理 ・一括導入パソコンの更新 ・一括導入プリンタの更新 ・チャットシステムの本格導入（運用方法の策定等） ・令和6年度仮想基盤サーバーの更新の検討 				
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の情報化推進計画の進捗状況の取りまとめを行った。 ・一括導入パソコンについて、更新を行った（賃貸借期間 R5/7/1～R9/6/30）。 ・一括導入プリンタについて、更新を行った（賃貸借期間 R5/9/1～R10/8/31）。 ・チャットシステムについて、4月より本格導入を行うとともに、運用要領策定、知事部局連携等を行った（運用要領策定日 5/18、知事部局連携日 8/14）。 ・仮想基盤サーバーについて、複数業者と調整し、その中でセキュリティの向上を図りつつ費用を抑えた方式で公告した。 ・情報化推進計画に基づき、テレワークの実証実験の継続、web会議(Zoom)やクライアント管理ソフトの更新、Thunderbirdやメールサーバの更新作業を行った。 				
取組の検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナ問題等による機器部品の不足や円安による機器の高騰でパソコンの確保が困難な中、業務に支障が生じない方法により、3か月と短い期間でのパソコンの更新を行うことができた。また、同様にプリンタの更新を行うことができた。 ・チャットシステムについて、本格導入により業務で有効に活用された。また、知事部局との連携によって更なる利便性の向上が図られた。 ・仮想基盤サーバーについて、Vmwareの買収による12月から2月までの新規販売停止・販売形態の急な変更などにより見積等を徴することが困難な中、公告することができた。 ・情報化推進計画に基づき、各種の対応を行った。 				
今後の取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、情報化計画に沿って業務を進めていく。 ・仮想基盤サーバーについて、入札等を踏まえ、業務に支障が生じないよう業者と密に連携し更新作業を進めていくこととする。 ・チャットシステムは、現状に大きな支障が生じないように継続して運用していくこととする。 ・事務作業の効率化・簡素化を図るため、令和7年度に向けてRPAの導入を検討する。 				
評価の判定根拠	一括導入パソコン、一括導入プリンタの更新を行い、陳腐化したパソコンの性能向上やプリンタの1枚あたりの単価の減を図ることができた。また、チャットシステムを本格導入し、知事部局と連携するなど利便性の向上を図った。令和6年度に更新する仮想基盤サーバーについて、早めの業者調整を行い、セキュリティの向上を図ることができた。これらの状況を踏まえて達成とした。				
過去の実績	R1	★3	基幹サーバー内にマッピングと設備保全の移行、従来の個別業務システムの改修も滞りなく進んでいる。IT研修の実施は昨年度から実施環境を変えながらも計画通り実施ができた。IT資産管理システムも棚卸を行いおおむね計画通り実施している。		
	R2	★3	個別システムサーバの仮想化を完了するとともに、IT研修を計画どおりに実施した。また、IT資産管理システムの技術的な問題を解決し、棚卸し作業を実施した。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からタブレット端末等を配備し、リモート会議やテレワーク等を実現するICT環境を整備した。一方、情報部門業務継続計画の策定については水運用業務に係る危機管理の取組との整合を図るため引き続き検討を進めることとした。これらの状況を踏まえて概ね達成（★3）とした。		
	R3	★4	新たな情報化推進計画を策定し、最新のICT環境への対応を図った。ネットワーク機器等の更新を行い、古くなったネットワークシステムのセキュリティ向上や速度の増強を図った。また、IT研修を計画どおりに実施するとともにIT資産管理システムについて、情報の整理を行うとともに定期棚卸しを進め、情報資産の管理強化を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅勤務時の業務改善を図るため、テレワークシステムの実証実験に参加するとともに、リモート会議システムのライセンスを増やした。これらの状況を踏まえて達成とした。		
	R4	★4	課所サーバー機器、タブレット端末の更新を行い、古くなったサーバーのセキュリティ向上や容量の増を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅勤務時の業務改善を図るため、引き続きテレワークシステムの実証実験に参加するとともに、リモート会議システムのライセンスを増やした。これらの状況を踏まえて達成とした。		

管理番号	17-2	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	/	取組	情報化推進による業務の効率化
	施策	5 経営基盤の強化				
取組内容	○マッピングシステム、設備保全管理システムを活用し、施設管理の効率化を図ります。					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	1 マッピングシステムの活用及び業務の効率化 ・新たなマッピングシステムの活用による業務の効率化を図るため、運用ルールを整備すると共に活用方法を適切に周知する。 ・マッピングシステムで最新の情報が確認できるよう、情報の修正や追加など適切な情報登録によるデータの充実を図る。 2 設備保全管理システムの活用及び業務の効率化 ・新規固定資産台帳情報をシステムに登録し、実地照合を踏まえた修正作業を行う。					
実施 (DO)	1 マッピングシステムデータ作成業務委託（R5）にて、過年度からの申送事項及び令和3・4年度に新設した管路の情報を登録した。（管路情報：22件、施設流入出管情報：21件） 2 設備保全管理システムへの固定資産台帳情報の登録手順について周知徹底を図るとともに、令和4年度分の固定資産台帳情報の登録を行った。 設備保全管理システムへの保全履歴等データの登録件数は以下のとおりである。 （故障報告登録件数：359件、工事台帳登録件数：178件、委託台帳登録件数：140件）					
取組の 検証 (CHECK)	1 計画どおり過年度からの申送事項及び新設管路の情報を登録した。 2 設備保全システムへの固定資産台帳情報登録について、計画どおり実施した。					
今後の 取組方針 (ACTION)	1 マッピングシステムに新設管路の情報を反映するとともに、システムの機能を適切に活用して、更なる施設管理の効率化を図る。 2 設備保全管理システム及び新マッピングシステムの活用に向けて、最新情報の登録などシステム情報を適切に管理する。					
評価の 判定根拠	マッピングシステム及び設備保全管理システムの情報登録など、各取組を計画どおり実施したことから、★4（達成）とした。					
過去の 実績	R1	★3	システム導入による業務効率化の深掘りや、システム再構築となった場合のシステムの維持管理面が継続検討となり研究会議を延長したが、管路名称の統一や、竣工図と固定資産台帳の紐付けは概ね完了しているため、概ね達成とした。			
	R2	★4	①研究会議においてマッピングシステムの再構築の必要性やシステム仕様の整理、②システムの活用手法の検討、④各浄水管理事務所による修繕履歴、新規固定資産情報の登録及び⑤マッピングシステムへの新規管路登録の年間計画に計画どおりに取り組み、また、③既存マッピングシステムの修正箇所の収集・申し送り事項の作成も行ったことを総合的に判断して目標を達成（★4）とした。			
	R3	★4	①マッピングシステム再構築業務委託の発注、②点検簿の確認及び休廃止管台帳の確認及び資料作成、③既存マッピングシステムの修正箇所の収集・申し送り事項の作成、④新規固定資産台帳情報のシステムへの登録について計画通りに実施したことから達成（★4）とした。			
	R4	★4	各取組を計画どおり実施しているため、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	18	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	/	取組	効率的な組織の整備と適正な定員の管理
	施策	6 効率的な組織づくりと人材の育成				
取組内容	<p>○効果的かつ効率的に業務を処理する組織体制を構築するため、現状の業務分担の見直しや業務改善に資する取組を積極的に推進するとともに、必要に応じて組織体制の見直しを検討します。また、職員の心身の健康保持や公務効率の向上を図るためにも、仕事と生活の調和を推進し、効率的な業務運営や良好な職場環境づくりに取り組みます。</p> <p>○直面する課題に迅速かつ適切に対応しつつ、より一層の業務の合理化・効率化を進めるとともに、中長期的観点を踏まえ、適正な定員管理に努めます。</p>					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★★
計画 (PLAN)	<p>○効率的・効果的な組織体制の構築、定員配置の検討・見直し</p> <p>○定年引き上げに向けて、関係課所との調整及び労働組合との交渉を行う。</p> <p>○時間外勤務縮減の取組</p>					
実施 (DO)	<p>○組織・定員編成方針を策定した（10/4）。各所属に対して令和6年度組織定員調査を実施し（10/4～10/27）、所属長ヒアリングを行った（11/1～11/8）。これらを踏まえ、令和6年度組織改編について、随時局内調整を行い（11月下旬～2月上旬）、組織定員を決定し通知した（2/9）。</p> <p>○定年引き上げに伴う新たな職の設置、業務内容（所属長へのヒアリングを踏まえた、各所属の課題に対応する業務に従事する内容）及び配置の考え方を整理し、組合に対し団体交渉の場で情報提供を行うとともに（12/25）、人事班調整会議で説明を行った（12/27）。次年度定年引き上げ対象職員に対して説明会を行うとともに（1/22）、要望調査を行い（×1/24）、配属先を決定した（3/8）。</p> <p>○時間外勤務縮減については、毎週水曜日に局内掲示板に「定時ダッシュ」を掲載し定時退庁を促した。</p>					
取組の 検証 (CHECK)	<p>○組織体制については、料金水準検討に係る業務をはじめ経営計画に係る業務を総務企画課から分離し、経営計画課を新設した。定員については、業務量の増加を踏まえ適切な増員を行った。</p> <p>○定年引き上げについては、引き上げに伴う新たな職の設置、業務内容及び配置の考え方を整理し、適切な配置を行った。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<p>○今回の組織改編が計画どおり機能しているかどうかを検証する。</p> <p>○引き続き、適切な定員・人員配置及び時間外勤務縮減に取り組んでいく。</p>					
評価の 判定根拠	計画どおりに取組を実施したことから、「達成」とした。					
過去の 実績	R1	★4	北谷浄水場運転管理委託について、検討結果を取りまとめた。広域化を進めるにあたり、管理体制について検討結果をとりまとめた。			
	R2	★4	北谷浄水場の運転管理体制等について、組織ビジョン研究班の最終報告書をまとめた。また、北谷浄水管理事務所の令和3年度における組織体制の見直し及び必要な規程の改正等を行い、3月末に公報掲載した。これらの状況を踏まえて、達成（★4）とした。			
	R3	★3	○水質管理事務所の現状について検証を行い組織の改編を行うことができた。 ○中長期組織ビジョンの改正については、中長期計画の改正や定年引き上げの状況を踏まえて次年度行うこととした。			
	R4	★3	○中長期組織ビジョンの改正以外の項目については、取組を進めることができたため、「概ね達成」とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	19	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	水道技術に関する資格取得度	取組	人材の育成
	施策	6 効率的な組織づくりと人材の育成				
取組内容	○人材育成基本方針を軸として、職場・派遣研修やジョブローテーションなどを通して、人材の育成に努めます。また、各業務でそれぞれ必要とする知識や技術力の維持・向上を図り、次世代に継承するため、研修内容の充実に取り組みます。					
数値目標等	R5 目標値	3.6件/人	R5 実績値	4.0件/人	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	○水道技術に関する資格取得の推進 ○職場研修の拡大 ○研修内容の検証・見直し					
実施 (DO)	○企業局研修関連 ・専門研修（法定資格者養成）・・・全39研修のうち29研修にのべ104名が参加した。 ・基礎研修・・・全20研修のうち17研修にのべ124名が参加した（自治研修所の研修を除く）。 ・職場研修・・・各所属にて計37研修にのべ約412名が参加した。 ・内示のあった予算に沿って令和5年度研修計画の策定、通知を行った（2月20日）。 ○自治研修所関連 ・17研修にのべ59名が参加した。 ○研究発表会の開催 ・11件の発表があった。また、全国水道研究発表会への派遣論文を4件決めた。					
取組の 検証 (CHECK)	企業局研修関連として46研修にのべ228名、自治研修所関連として17研修にのべ59名の職員が参加した。概ね計画通りに開催し、多くの職員が参加した。					
今後の 取組方針 (ACTION)	引き続き、研修計画に基づき適切に執行する。					
評価の 判定根拠	各種研修を概ね計画どおりに開催し、多くの職員が参加したほか、資格取得数も目標を上回ったことから、達成とした。					
過去の 実績	R1	★4	企業局研修関連として38研修にのべ245名、自治研修所関連として28研修にのべ79名の職員が参加した。 職員提案制度の導入の検討のため情報収集を行った。 資格取得数の目標を上回ったことから達成とした。			
	R2	★4	今年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、一部計画していた研修を受講又は実施することが出来なかったが、数値目標としている水道技術に関する資格取得度は3.9件/人となり、目標の3.6件/人を越えた。また、職員提案制度については、導入検討に向けて情報を入手した。 これらの状況を踏まえて、達成（★4）とした。			
	R3	★4	企業局研修関連として35研修にのべ182名、自治研修所関連として10研修にのべ57名の職員が参加した。 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる研修もあったが、Web開催等も積極的に開催、参加した。 資格取得数の目標を上回ったことから、達成とした。			
	R4	★4	企業局研修関連として54研修にのべ226名、自治研修所関連として21研修にのべ57名の職員が参加した。 前年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止が多かったが、今年度は概ね計画通り開催し、多くの職員が参加した。 資格取得数の目標を上回ったことから、達成とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	20	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	JICA研修員受け入れ人数	取組	国際協力の推進
	施策	6 効率的な組織づくりと人材の育成				
取組内容	<p>○JICA沖縄（（独）国際協力機構）を通じて、本県と地理・気候等が類似している大洋州島嶼国からの研修生受入れなど、国際協力を推進します。</p> <p>○国際協力を通じて、職員の技術力やプレゼン能力の向上を図ります。</p>					
数値目標等	R5 目標値	10人/年	R5 実績値	13人/年	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<p>【国際協力を通じた局職員の人材育成】</p> <p>引き続き、JICA沖縄を実施主体とした研修における大洋州島嶼国からの研修生を受け入れ、局職員を講師として派遣することで、下記の取組を実施する。</p> <p>→水道分野の技術支援に特化し、市町村と連携して国際交流及び貢献活動を行う。</p> <p>→局職員が講師として講習等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図る。</p>					
実施 (DO)	<p>JICA沖縄及び市町村と連携し、企業局職員2名を水道分野における短期専門職員として現地（サモア）へ派遣、浄水場運転管理や水質管理に関する技術指導等を行った。</p> <p>JICA沖縄及び市町村と連携し、国別研修「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクトフェーズ2(CEPS02)」及び課題別研修「緩速ろ過（生物浄化法）による浄水システムと水道管理技術」を開催した。</p>					
取組の 検証 (CHECK)	<p>沖縄県と地理的、気候的特徴が類似する大洋州島嶼国に対し、国際協力の知見を有する専門機関等と連携・協力し、現地での対面支援や日本国内での研修等を行い、島嶼地域に適合した水道事業の運営及び水資源の保全に関するノウハウの移転等を行うことができた。</p> <p>また、局職員が講師として講習等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図った。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<p>引き続きJICA沖縄及び市町村と連携し、島嶼地域に適合した水道事業の運営及び水資源の保全に関するノウハウの移転等を行うことで、技術支援に特化した国際協力及び貢献活動を行う。</p>					
評価の 判定根拠	<p>JICA沖縄及び市町村と連携し、水道分野における短期専門職員として企業局職員派遣による現地での対面支援や、技術支援を目的とした現地職員の受け入れによる研修等を計画どおりに実施した。また、局職員が講師として講習等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図ることができたため、取組の評価を「達成」とした。</p>					
過去の 実績	R1	★4	<p>JICA長期研修員及び課題別研修員を受け入れ、水道分野における技術支援による国際協力及び貢献活動を円滑に実施した。また、職員が講師として講習等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図った。</p>			
	R2	★4	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修生の受入は行わずにJICA 課題別研修の講義をリモートにより配信できるコンテンツの作成等によって、水道分野における技術支援による国際協力及び貢献活動を円滑に実施した。</p> <p>また、職員が講師として講習等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図った。</p> <p>よって、本取組は計画とおり達成（★4）された。</p>			
	R3	★4	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修生の受入は行わずにJICA 課題別研修の講義をリモート配信で行い、水道分野における技術支援による国際協力及び貢献活動を円滑に実施した。</p>			
	R4	★4	<p>リモートでの講義、対面での講義及び浄水場見学等、様々な方法で研修を行い、充実した内容で実施することができた。</p> <p>また、職員が講師として講義等を行うことで、知識及びプレゼン能力の向上を図ったため、取組の評価を「達成」とした。</p>			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	21	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	3 健全な経営の持続	指標等名	工業用水契約水量 (m ³ /日)	取組	工業用水の需要開拓
	施策	7 工業用水の需要開拓				
取組内容	○管路沿線市町村や県商工労働部等関係機関との連携、パンフレット等を活用したPR活動に努めるなど、既設管路沿線の新規需要開拓を図ります。					
数値目標等	R5 目標値	26,505m ³ /日	R5 実績値	25,458m ³ /日	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	関係機関との連携等効果的な開拓手法の実施 ・既設管路沿線市町村や関係機関と連携した新規需要の開拓 ・パンフレット等を活用したPR活動の実施 ・受水企業へのアンケート調査等を通じたニーズの把握					
実施 (DO)	○受水企業にアンケート調査を実施し、受水者のニーズと今後の需要を把握するとともに商工労働部にも情報提供した。 ○商工労働部と今後の産業用地に係る工業用水の需要状況について意見交換を行った。 ○契約水量に余裕のある管路沿線市町村（名護市、宜野座村、金武町）に対し、情報収集を行った。 ○沖縄県工業連合会機関誌「工連ニュース」に、PR広告を掲載した。					
取組の 検証 (CHECK)	○R6. 3月末現在の契約水量は、R5. 3月末に比べて182m ³ /日増となっており、事業所数は3件増加の110事業所だった。増減内訳は以下のとおり ・新規 3事業所 262m ³ /日 健康サウナ美原（50m ³ /日）、（有）麦飯石の水（200m ³ /日）、高原建設再資源化海邦工場（12m ³ /日） ・減量 4事業所 △80m ³ /日（株）フジタカクリエーション（7m ³ /日減）、沖縄クボタ化成（7m ³ /日減）、沖縄セメント工業（株）添石工場（33m ³ /日減）、（株）サン食品（33m ³ /日減） ○既存受水事業所110事業所（R5. 8月時点）に対しアンケート調査を行い、82事業所（回答率74.5%）から回答を得た。需要見込みは、10事業者が増量予定と回答している。また、料金について全体の88%が「適当」と回答し、水質について全体の48%が「かなり良好」「良好」、49%が「普通」と回答した。その他、料金支払の方法や契約水量の見直し等に関する要望、意見等があり、それらの事業所に対し個別に文書にて回答を行った。					
今後の 取組方針 (ACTION)	引き続き、効果的な需要開拓手法の検討を行い、継続して取り組んでいく。 ・現在の契約水量を定期的に把握するとともに、契約中の事業者に対してアンケート調査を行い、ニーズを把握しサービスの向上に努める。 ・県商工労働部や管路沿線の市町村との連携を図り、既設管路沿線の新規需要の開拓を図る。 特に、未売水の多い対象地域（名護市、金武町、宜野座村等）を選定し、重点的に新規需要の開拓を行う。 ・パンフレット等を活用したPR活動に努める。					
評価の 判定根拠	契約水量に余裕のある管路沿線市町村への情報収集、受水企業に対するアンケート調査及び沖縄県工業連合会の機関誌「工連ニュース」へ広告を掲載するなど、工水需要開拓に向けた取組を計画通り実施し、新規契約により、契約水量は増加したものの、目標値26,505m ³ /日に対し、実績値25,458m ³ /日で達成率96%となったため、概ね達成（★3）とした。					
過去の 実績	R1	★4	管路沿線市町村等との情報交換及び企業訪問による需要開拓を行ったほか、工業用水受水企業に対するアンケート調査や県工業連合会発行の広報誌へ広告を掲載するなど計画どおり実施し、契約水量は目標値21,595m ³ /日に対し、実績値21,644m ³ /日で達成率100%となったため、達成とする。			
	R2	★4	新型コロナウイルスの影響により企業訪問による需要開拓が未実施となったものの、それ以外の取組として、管路沿線市町村等への情報収集ほか、工業用水受水企業に対するアンケート調査や県工業連合会発行の広報誌へ広告を掲載するなど計画どおり実施し、契約水量は目標値22,088m ³ /日に対し、実績値25,726m ³ /日で目標は達成したため、達成（★4）とする。			
	R3	★4	管路沿線市町村等への情報収集、工業用水受水企業に対するアンケート調査及び県工業連合会発行の広報誌への広告掲載を計画通り実施し、契約水量が目標値22,500m ³ /日に対して実績値25,487m ³ /日と目標を達成したことから、達成（★4）とする。			
	R4	★3	新型コロナウイルス感染状況の影響もあり、企業訪問による需要開拓が未実施となったものの、契約水量に余裕のある管路沿線市町村への情報収集、受水企業に対するアンケート調査及び沖縄県工業連合会の機関誌「工連ニュース」へ広告を掲載するなど、工水需要開拓に向けた取組を計画通り実施したものの、基本契約水量の減量等により、契約水量は目標値26,258m ³ /日に対し、実績値25,276m ³ /日で達成率96.3%となったため、概ね達成（★3）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	22-1	課（所）名： 建設課				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	広域化実施市長村数	取組	広域化の推進
	施策	8 広域化の推進				
取組内容	○本県水道のユニバーサルサービスの向上に向け、特に課題が多い本島周辺離島8村（伊平屋村、伊是名村、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、北大東村、南大東村）への用水供給拡大を令和7年度の実現を目標に実施します。					
数値目標等	R5 目標値	7村	R5 実績値	6村	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	本島周辺離島8村への広域化に向けた作業の実施 伊平屋村、渡嘉敷村：浄水場等の施設整備を進め、令和5年度内に供給開始を目指す。 座間味村座間味地区：海水淡水化施設等の施設整備に着手する。 渡名喜村：難航する村有地問題の解決に向け、渡名喜村と連携し取り組む。					
実施 (DO)	①令和4年度までの用水供給開始：5村【粟国村、北大東村、座間味村（阿嘉島）、伊是名村、南大東村】 令和5年度の用水供給開始：1村【伊平屋村】 渡嘉敷村は、全国的な電気ケーブルの供給不足で整備工事が遅れたため、供給開始が令和6年度へ変更となった。 ②座間味村座間味地区の海水淡水化施設の整備に着手した。 ③渡名喜村で問題となっている村有地2筆のうち1筆は裁判が行われた。もう1筆は裁判のための訴訟が提起された。					
取組の 検証 (CHECK)	①電気ケーブルの調達後、渡嘉敷村の供給開始を令和6年7月1日に変更し、施設整備を進めている。 ②座間味村座間味地区の海水淡水化施設の整備工事4件のうち3件を発注し、工事に着手している。残り1件は、令和6年4月9日に入札を予定している。 ③用地問題解決のため、渡名喜村は裁判所へ訴えを起こしている。					
今後の 取組方針 (ACTION)	工事進捗が遅れることのないよう工程管理を適切に行い、渡嘉敷村は令和6年7月1日、座間味村座間味地区は令和7年4月の供給開始を目指して施設整備を進める。 渡名喜村の村有地問題解決のための裁判の進捗状況を引き続き確認、把握する。					
評価の 判定根拠	令和5年度に供給開始を予定していた2村のうち供給開始できたのは伊平屋村のみであった。 渡嘉敷村については令和6年度への供給開始へと変更になったが、浄水場等の施設整備は着実に進んでいる。また、渡名喜村についても裁判による用地問題解決に向けた取り組みが着実に進んでいることから、概ね達成（★3）とした。					
過去の 実績	R1	★4	本島周辺離島8村への広域化に向けた作業について、一部工事の遅れ等が生じており、水道用水受水事業対数が計画を下回っているものの、資材不足等外部要因による遅れであることから、達成とした。			
	R2	★2	新型コロナウイルス感染拡大対策による渡航自粛要請や技術者確保が困難などの要因もあるが、工事の遅れや施設整備の計画変更により供給開始時期の見直しが生じ、水道用水受水事業体数のR2目標に対して実績は下回った。また、座間味島における調査設計はR3に繰り延べとなった。これらのことから、一部達成（★2）とした。			
	R3	★2	令和3年度に供用開始を予定していた3島全てが令和4年度の供用開始へと変更になったが、浄水場等の施設整備に係る工事・委託の新規契約は概ね計画どおりに実施しており、着実に施設整備が進んでいることから一部達成（★2）とした。			
	R4	★3	令和4年度に供用開始を予定していた3村のうち供給開始できたのは伊是名村と南大東村の2村であった。伊平屋村については令和5年度の供用開始へと変更になったが、浄水場等の施設整備は着実に進んでいることから、概ね達成（★3）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	22-2	課（所）名：				総務企画課 配水管理課
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	/	取組	広域化の推進
	施策	8 広域化の推進				
取組内容	<p>○「沖縄県水道整備基本構想」等を踏まえ、本県水道の持続やよりよい水道サービスの提供に向け、多様な形態の水道広域化について、主体となる保健医療部（水道行政部局）と連携し、企業局の経営状況を考慮しつつ検討を進めます。</p> <p>○市町村等水道事業関係者の技術・知識向上を目的として、これまで培ったノウハウを活かし、県内市町村の要望に応じて、技術支援・交流を行います。</p>					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	<p>1. 「沖縄県水道整備基本構想」等を踏まえた広域化の検討・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本島周辺離島8村への水道広域化の検証（沖縄県企業局水道広域化検討委員会の開催） ・広域連携検討会議等（保健医療部主催）による検討（会議への参加等） ・市町村水道施設の視察等 <p>2. 県内市町村への技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村の要望に応じた技術支援の実施等 					
実施 (DO)	<p>1. 本島周辺離島8村への水道広域化に関する検証にあたり、沖縄県企業局水道広域化検討委員会（全3回）、広域化検討班会議（全3回）を開催し、検証報告書（案）を作成した。</p> <p>また、水道広域化推進プランの策定に向けた広域連携検討会やアンケート調査を通じて、保健医療部における同プラン策定に連携して取り組んだ。</p> <p>2 令和5年度は久米島町、竹富町への技術支援を実施した。</p>					
取組の 検証 (CHECK)	<p>1. 本島周辺離島8村に関する検証報告書（案）の作成や保健医療部における水道広域化推進プランの策定に向けて計画どおり取り組んだ。</p> <p>2 要望市町村からの聴き取りや企業局による調査結果に基づく報告書を取りまとめ、計画どおり技術支援を実施した。</p>					
今後の 取組方針 (ACTION)	<p>1 本島周辺離島8村に関する検証報告書（案）について、内容の充実を図るため、令和6年度に引き続き検討を行う。</p> <p>水道広域化推進プランが策定されたことから、今後の施設整備の国庫補助要件となる水道基盤強化計画の策定に向けて、保健医療部と意見交換を進める。</p> <p>2 各市町村の要望に基づく保健医療部からの技術支援の依頼について、引き続き協力する。</p>					
評価の 判定根拠	各取組を計画どおり実施していることから、★4（達成）とした。					
過去の 実績	R1	★4	「沖縄県水道整備基本構想」等を踏まえた広域連携の取組として、本島各市町村と意見交換を実施した他、県内市町村への技術支援として、多良間村、竹富町への技術支援等、計画どおり取組を行ったため達成とした。			
	R2	★4	広域化の検討・対応、技術支援等について計画どおり実施している。			
	R3	★4	広域化の検討・対応、技術支援等について計画どおり実施している。			
	R4	★4	各取組を計画どおり実施しているため、★4（達成）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	23	課（所）名： 総務企画課				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	/	取組	広報活動の充実
	施策	9 情報公開の推進				
取組内容	<p>○ホームページやパンフレット等を活用し、企業局の取組や水質検査結果などをわかりやすく速やかに伝えます。</p> <p>○また、水不足に長年悩まされてきた歴史やそれを乗り越えてきた先人達の足跡を次世代に引き継ぐため、歴史的資料を活用した情報発信を行います。</p> <p>○県民が必要とする情報発信や水道事業に理解を深めて頂くための広報のあり方を検討し、取組に反映します。</p>					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★★
計画 (PLAN)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及びパンフレット等による広報 ・水質検査結果の迅速な情報開示 ・広報のあり方検討、取組反映 ・インターンシップの受入 ・新型コロナウイルス感染症の5類移行を見据えた各種イベントの実施、見学者受入対応 					
実施 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ更新（ダム貯水率、公告・入札関係、水質検査結果、漏水事故の状況、その他情報更新） ・みずまつり等の水道週間の取組（6月1日～6月7日） ・おきなわ県政出前講座の実施（5件実施） ・インターンシップの受入（1校3名） ・ダム貯水率低下に伴いホームページや街頭活動等で節水への協力呼びかけ 					
取組の 検証 (CHECK)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供した。 ・漏水事故の状況報告やダム貯水率は、県民が必要としている情報なので、見やすくわかりやすいことを心がけて公表した。 					
今後の 取組方針 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、企業局ホームページや県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供する。 ・浄水場見学や各種イベントでアンケートを実施、集計しており、その内容をフィードバックして今後の広報内容の充実につなげる。 					
評価の 判定根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供した。 ・水道週間行事「みずまつり」への来場者が過去最多（1,253人）や、県政出前講座申込に全て対応できた。また漏水事故やダム貯水率低下による節水呼びかけ等の突発事項へも対応できたことから、評価を「大幅達成」とした。 					
過去の 実績	R1	★4	企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供した。各場水場が、積極的に施設見学の受入に取り組み、水づくりの過程が伝わるよう、見学内容を工夫した結果、今年度の受入実績は、19,960人となり、前年度実績の17,994人から約2,000人増加している。			
	R2	★4	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供した。 ・新型コロナウイルス感染症に関する県の緊急事態宣言等を踏まえ、感染症拡大防止の観点から浄水場見学受入や水道週間イベントを中止した。また、3密を回避した新たな取り組みとして、企業局ホームページへの浄水場施設見学に関する動画の掲載や企業局の歴史特設ページを開設する等の新たなコンテンツの作成等を行い目標を達成（★4）した。 			
	R3	★4	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供した。 ・新型コロナウイルス感染症に関する県の緊急事態宣言等を踏まえ、感染症拡大防止の観点から浄水場見学受入や水道週間イベント、水道用水供給開始記念式典を中止した。また、3密を回避した新たな取り組みとして、企業局ホームページへ水道週間パネル展示や水道広域化施設整備事業の紹介動画等の掲載、オンラインにて浄水場見学等を行い目標を達成した。 			
	R4	★4	<ul style="list-style-type: none"> ・企業局ホームページや、県広報課の広報媒体を活用し、適宜新しい情報を県民に提供した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため浄水場が活用できない中で、パネル展示及びバスツアー等のイベントを実施し、企業局事業に関する広報活動を行うことができたため、取組の評価を「達成」とした。 			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	24-1		課(所)名: 配水管理課 総務企画課			
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	温室効果ガス削減量(CO ₂)	取組	省エネルギー対策の推進
	施策	10 環境への対応				
取組内容	○省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。 ○省エネルギーに対する調査・研究を行い、実践します。 ○国の政策・制度等の動向を踏まえながら、ESCO 事業等による小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を検討します。					
数値目標等	R5 目標値	8,316t-CO ₂	R5 実績値	9,952t-CO ₂	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	○省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直し ①省エネルギー実施計画に基づき、省エネルギー機器の導入を図っていく。 ②省エネルギー対策が職員一丸の取り組みであることを意識づける目的にエネルギー監査を実施する。 ③「沖縄県企業局ポンプ設備性能計画」を推進する。 ○再生可能エネルギーの導入検討 局の代表的な施設における小水力発電及び太陽光発電等の導入コストやCO ₂ 削減量の検討を行う。					
実施 (DO)	○省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直し ①伊波増圧ポンプの電気及び機械設備工事、許田南増圧ポンプ場の電気及び機械設備工事を発注した。 ②エネルギー監査を9月19、25日に実施し、9月28日に技術統括監、各浄水管理事務所長に結果を報告した。 ③これまでに西原浄水場の送水ポンプにおいて、3台のインパラカットを行った。 ○再生可能エネルギーの導入検討 太陽光発電及び小水力発電について、再生可能エネルギー導入の動向や財政支援制度に関する情報収集や、民間事業者との意見交換等を行うとともに、第三者所有による手法について、経済的効果を中心に検討を行った。					
取組の検証 (CHECK)	○省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直し ①施設更新工事に合わせて省エネを図る。 ②今後もエネルギー監査を通して、職員へ省エネの意識付けを行っていく。 ③今後も着実に取り組みを進める。 ○再生可能エネルギーの導入検討 導入にあたっての課題やその解決策を検討するなど、概ね計画どおり実施している。					
今後の取組方針 (ACTION)	○省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直し ①施設更新工事に合わせて省エネを図る。 ②今後もエネルギー監査を通して、職員へ省エネの意識付けを行っていく。 ③取り組みは着実に進んでいるので、今後も進捗管理を適切に行う。 ○再生可能エネルギーの導入検討 引き続き、プロポーザル方式による導入など発注形態の検討を行うとともに、経済的な観点の他、国による施策の動向を踏まえながら多角的な検討を行う。					
評価の判定根拠	○省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直し 取り組みは着実に進んでいることから達成 (★★★★) とした。 ○再生可能エネルギーの導入検討 導入にあたって経済的な課題を中心に検討するなど、計画どおり実施していることから、★4 (達成) とした。					
過去の実績	R1	★4	省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直しとして、施設更新工事(辺野喜・宇嘉取水ポンプ場)を計画どおり実施し完了した他、再生可能エネルギーの導入検討について、マイクロ小水力発電の導入可能性についての検討し、概ね計画どおり取り組みを進めていることから達成 (★4) とする。			
	R2	★3	○省エネ推進計画に基づく取り組みの検証、見直し 取り組みは進捗しているが、施設整備計画の見直しなど一部取り組みが遅れている。 ○再生可能エネルギー導入検討 小水力発電の導入可能性の検討は、計画どおり取り組みを進めている。 以上より概ね達成 (★3) とする。			
	R3	★4	○省エネ推進計画に基づく取り組みの検証、見直し 取り組みは着実に進んでいることから達成 (★4) とした。 ○再生可能エネルギーの導入検討 業務委託の事業化の可否の検討、ESCO事業の検討に向けて着実に前進していることから達成 (★4) とした。			
	R4	★4	○省エネルギー推進計画に基づく取り組みの検証、見直し 取り組みは着実に進んでいることから達成 (★★★★) とした。 ○再生可能エネルギーの導入検討 計画どおり実施しているため、達成 (★★★★) とした。			

※評価区分 ★★★★★ (大幅達成)、★★★★ (達成)、★★★ (概ね達成)、★★ (一部達成)、★ (未達成・未着手)

管理番号	24-2	課（所）名： 北谷浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	/	取組	省エネルギー対策の推進
	施策	10 環境への対応				
取組内容	○省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	○海水淡水化施設・運用の効率化（豊水時の全停止の実施（1ヵ月の内18日以上）、湧水時等における夜間電力等の活用による増量を行い、電力使用量・薬品費の経費削減を図る。）					
実施 (DO)	・湧水対策に伴う水運用により、計画の対象となる月は7ヶ月間であった。 ・対象月における停止日数は、4月（19日）、5月（20日）、6月（22日）、7月（23日）、8月（21日）、10月（23日）、11月（23日）であり、計画どおり実施した。					
取組の 検証 (CHECK)	・12月から3月は、湧水対策に伴う水運用により、海水淡水化施設をフル稼働で連続運転する必要があった。 ・9月は海水淡水化施設整備に伴い1ヶ月間停止したが、施設運用への影響は見られなかった。					
今後の 取組方針 (ACTION)	・施設の保全を行いながら、水源状況等に応じた効率的な施設の運用を行う。					
評価の 判定根拠	施設整備及び湧水対策による運用を除いた計画の対象月は7ヶ月で、施設に悪影響を与えることなく計画どおりの停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができたことから達成（★4）とした。					
過去の 実績	R1	★4	湧水対策、東系導水路トンネル工事及び改良工事による外因を除いた計画の対象月となる7か月で、施設に悪影響を与えることなく計画を上回る停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができたことから達成とした。			
	R2	★3	東系導水路トンネル工事及び改良工事による外因を除いた計画の対象月となる4か月中の3か月で、施設に悪影響を与えることなく計画を上回る停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができたことから概ね達成（★3）とした。			
	R3	★4	東系導水路トンネル工事及び改良工事等による外因を除いた計画の対象月となる4か月中で、施設に悪影響を与えることなく計画どおりの停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができたことから達成（★4）とした。			
	R4	★4	東系導水路トンネル工事及び改良工事等による外因を除いた計画の対象月となる7ヶ月で、施設に悪影響を与えることなく計画どおりの停止期間となり、計画に掲げた動力費や薬品費を節減することができたことから達成（★4）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	24-3	課（所）名： 石川浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	/	取組	省エネルギー対策の推進
	施策	10 環境への対応				
取組内容	○省エネルギー推進計画に基づき、施設の効率的な運用や施設の新設及び更新時におけるエネルギーの効率化など省エネルギー対策を推進します。					
数値目標等	R5 目標値	/	R5 実績値	/	取組の評価	★★★★
計画 (PLAN)	・高度処理施設の効率的な運用 給水末端のトリハロメタン濃度低時に高度処理の半量処理を行うことで、電気使用量の節減を図る。					
実施 (DO)	トリハロメタン調査結果に基づき、下記の期間、高度処理施設の半量処理を行った。 ・令和5年 4月1日～令和5年9月18日 ・令和5年11月8日～令和6年3月31日					
取組の検証 (CHECK)	計画どおりに取り組みを実施し、電気使用量の節減ができた。 電力削減量（計算値）2,205,427kwh、削減額（計算値）63,524,188円					
今後の取組方針 (ACTION)	今後も引き続き、可能な時期において半量処理を行い電気使用量の節減に取り組んでいく。					
評価の判定根拠	・給水末端のトリハロメタン濃度低時において、高度処理の半量処理を行い電気使用量の節減が計画どおりに実施できたので達成とした。					
過去の実績	R1	/				
	R2	/				
	R3	/				
	R4	計画どおりに取り組みを実施し、電気使用量の節減ができた。 電力削減量（計算値）1,681,839kwh、削減額（計算値）21,426,632円				

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	25-1	課（所）名：建設課 各浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	建設発生土利用率 建設廃棄物再資源化率	取組	建設副産物等リサイクルの推進
	施策	10 環境への対応				
取組内容	<p>○建設工事や浄水場で発生する副産物のリサイクルを推進することにより、環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。</p> <p>○建設工事の発注の際には、建設リサイクル材（ゆいくる材）の利用を促進します。</p>					
数値目標等	R5 目標値	建設発生土：90%以上 建設廃棄物：95%以上	R5 実績値	建設発生土：100% 建設廃棄物：78.8%	取組の評価	★★★
計画 (PLAN)	<p>建設リサイクル材を使用する事により、天然資源の消費の抑制及び最終処分場の減量化を図り、持続可能な「循環型社会」の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設発生土利用率：90%以上 建設廃棄物再資源化率： <ul style="list-style-type: none"> コンクリート 95%以上 アスコン 95%以上 木材 97%以上 建設リサイクル材（ゆいくる材）の利用促進 					
実施 (DO)	<p>リサイクル推進（令和5年4月～令和6年3月）</p> <p>建設発生土利用率 100.0%</p> <p>建設廃棄物再資源化率：コンクリート 100.0%</p> <p>アスコン 100.0%</p> <p>木材 36.3%（3件平均値78.8%＝100%＋100%＋36.3%）</p> <p>ゆいくる材については、工事の特記仕様書により利用を促進している。</p>					
取組の検証 (CHECK)	<p>発生土・コンクリート・アスコンの再資源化率も高く、計画どおり実施できたが、木材については石川～上間送水管布設事業にて、土質に起因する工期延長に伴い、想定以上に長期に使用した土留用木矢板で再資源化できないものがあり、目標値を大幅に下回る形となった。</p> <p>ゆいくる材については、工事の特記仕様書により利用を促進している。</p>					
今後の取組方針 (ACTION)	引き続き、事業の中でリサイクルを推進する					
評価の判定根拠	<p>建設発生土利用率の達成率は111.1%（＝実施100%÷計画90%）となった。</p> <p>建設廃棄物再資源化率の達成率は82.9%（＝実績78.8%÷計画95%）となった。</p> <p>上記2件の達成率を平均（（111.1%＋82.9%）÷2）して97%となり、概ね達成（★3）と評価した。</p>					
過去の実績	R1	★4	計画期間内を通して建設発生土利用率、建設廃棄物再資源化率ともに目標値以上となり、計画どおり実施した。			
	R2	★4	計画期間内を通して建設発生土利用率、建設廃棄物再資源化率ともに目標値以上となり、計画どおり実施した（★4）。今後も引き続きリサイクルの推進に取り組む			
	R3	★4	★4 計画期間内を通して建設発生土利用率、建設廃棄物再資源化率ともに目標値以上となり、計画どおり実施した。今後も引き続きリサイクルの推進に取り組む			
	R4	★4	計画期間内を通して建設発生土利用率、建設廃棄物再資源化率ともに目標値以上となり、計画どおり実施できたことから達成（★4）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未

管理番号	25-2	課（所）名：配水管理課 各浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	浄水発生土の有効利用率	取組	建設副産物等リサイクルの推進
	施策	10 環境への対応				
取組内容	○建設工事や浄水場で発生する副産物のリサイクルを推進することにより、環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。					
数値目標等	R5 目標値	浄水発生土：100%	R5 実績値	100%	取組の評価	★★★★★
計画（PLAN）	全浄水場の浄水発生土について、中間処理業者に産業廃棄物の処分委託を行い、全て有効利用します。また、有償譲渡の再開に向けて取り組む。					
実施（DO）	<p>1 各浄水場で発生した汚泥（浄水発生土）は全て、産業廃棄物として中間処理業者へ処分を委託し、処分状況についてはマニフェストにより確認した。 各浄水場の年間の搬出状況は次のとおり。 久志：1,161.65トン 名護：152.03トン 石川：1,747.71トン 北谷：1,214.4トン 西原：837.01トン</p> <p>2 廃棄物排出者責任や現場確認の重要性について、担当者への研修を実施した。また、配水管理課及び各浄水管理事務所にて中間処理委託業者へ処理状況の現場確認を行った。</p> <p>3 これまで契約してきた有償譲渡事業者への聞き取りや、保管ヤードの現場確認等（現場写真）を定期的実施した。</p> <p>4 令和6年度の浄水発生土処理業務委託について、一般競争による入札を執行し、各浄水場ごとに契約を締結した。</p>					
取組の検証（CHECK）	<p>1 マニフェストにより、浄水発生土処理が各浄水場ともに適正に行われたことを確認した。</p> <p>2 各浄水場と配水管理課の現場確認の役割分担について、調整を行っていく。</p> <p>3 これまで契約してきた有償譲渡事業者の保管ヤードの現場確認を定期的に行う。また、同事業者から搬出状況等の聞き取りを継続して行う。</p> <p>4 令和6年度の浄水発生土処理業務委託は、入札方式を総合評価一般競争入札から価格のみの一般競争入札に変更したことにより、契約金額の縮減が図られた。</p>					
今後の取組方針（ACTION）	<p>1 委託処理業者の処理状況について、マニフェストにより確認を行う。また、電子マニフェストの導入可能性について検討を行う。</p> <p>2 廃棄物排出者責任や現場確認の重要性について、担当者への研修を実施する。</p> <p>3 各浄水場と配水管理課で役割分担を定めて、現場確認を実施する。</p> <p>4 浄水発生土処理業務委託の契約については、令和6年度契約と同様に収集運搬と処分を一括した業務委託とし、価格のみの一般競争入札で各浄水場ごとの契約を行う。</p> <p>5 有償譲渡の再開に向けて取り組む。</p>					
評価の判定根拠	中間処理業者に浄水発生土の処分を委託し、計画どおりに有効活用を図り、目標を達成したことから、「達成（★4）」とした。					
過去の実績	R1	★4	浄水場で発生する汚泥について、業者への有償譲渡による土壌改良材等への有効活用を図り、循環型社会の形成に貢献した。計画通りに取組を実施したため達成（★4）とした。			
	R2	★4	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、発生土購入業者が受け入れ困難となり、緊急避難的に一部を産廃処分したものの、概ね計画どおりに有効活用を図り、目標を達成したことから、「達成（★4）」とした。			
	R3	★4	令和2年度まで契約していた有償譲渡事業者に対し、定期的にヒヤリングや現場確認等を実施し、有償譲渡の再開に向けて取り組んだ。 中間処理業者に産廃処分し、概ね計画どおりに有効活用を図り、目標を達成したことから、「達成（★4）」とした。			
	R4	★4	令和2年度まで契約していた有償譲渡事業者に対し、定期的にヒヤリングや現場確認等を実施し、有償譲渡の再開に向けて取り組んだ。 中間処理業者に浄水発生土の処分を委託し、計画どおりに有効活用を図り、目標を達成したことから、「達成（★4）」とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

管理番号	25-3	課（所）名： 北谷浄水管理事務所				
計画目標	施策目標	4 県民に信頼され満足度の高い水道	指標等名	生成ペレットの有効利用率	取組	建設副産物等リサイクルの推進
	施策	10 環境への対応				
取組内容	○建設工事や浄水場で発生する副産物のリサイクルを推進することにより、環境負荷の低減を図り、循環型社会の形成に貢献します。					
数値目標等	R5 目標値	生成ペレットの有効利用率100%	R5 実績値	—	取組の評価	★★★★★
計画 (PLAN)	・生成ペレットの有効利用（販路拡大に向けた営業及びPR活動）					
実施 (DO)	企業局ホームページの掲載、中部土木事務所、商工会等にチラシ・サンプルを設置し、生成ペレットの販路拡大に向けて、取り組んだ。					
取組の検証 (CHECK)	中部水源からの取水を制限する方針となり、生成ペレットの搬出がなかった。県内だけでなく、県外企業からも、ペレットの有効活用法について検証したいとサンプルの提供を求める問い合わせがあり、販路拡大に向けた取組の効果はあった。					
今後の取組方針 (ACTION)	引き続き、生成ペレットの販路拡大に向けた取組を継続していく。					
評価の判定根拠	中部水源からの取水を制限する方針となり、生成ペレットの搬出がなかったため、数値目標による達成度を示すことはできないが、県内だけでなく、県外企業からも生成ペレットについて問い合わせがあるなど、販路拡大に向けた取組の効果はあったといえる。これらのことから、達成（★4）とした。					
過去の実績	R1	★4	今年度排出分の生成ペレットについて、すべて利活用され環境負荷の低減を図ることができた。さらに、昨年度の問い合わせ件数3件と比較し、今年度の問い合わせ件数が大幅に伸び、ホームページ掲載、サンプルとチラシ設置による営業及びPR活動の効果が見られ、次年度以降の購入を検討しているという業者も数件確認できた。計画通りに取組を実施したため達成（★4）とした。			
	R2	★4	・今年度排出分の生成ペレットについて、すべて利活用され環境負荷の低減を図ることができた。 ・昨年度の問い合わせ件数9件に対し、今年度の問い合わせ件数が11件と増加した。 ・これらのことから、達成（★4）とした。			
	R3	★4	・今年度排出分の生成ペレットについて、すべて利活用され環境負荷の低減を図ることができた。 ・昨年度と比較すると問い合わせ件数は減っているが、ペレットの有効活用法について検証したいとサンプルをもらいに來る等、販路拡大に向けた取組の効果は見られる。			
	R4	★4	・今年度排出分の生成ペレットについて、すべて利活用され環境負荷の低減を図ることができた。 ・問い合わせ件数は多くないが、ペレットの有効活用法について検証したいとサンプルをもらいに來たり、ペレット搬出現場を確認に來たり等、販路拡大に向けた取組の効果は見られる。 ・これらのことから、達成（★4）とした。			

※評価区分 ★★★★★（大幅達成）、★★★★★（達成）、★★★（概ね達成）、★★（一部達成）、★（未達成・未着手）

沖縄県企業局中長期計画改定【暫定版】における 取組の評価方法について

令和6年2月28日
総務企画課

1 各取組に対する指標の整理

評価方法の検討にあたり、各取組に該当する指標を整理した。

別添「沖縄県企業局中長期計画改定(暫定版) 取組整理票【資料1】」参照

2 評価区分の検討(別添「評価区分検討表【資料2】」参照)

第9次経営計画の評価実績や評価区分において特段の課題等はないことから中長期計画改定(暫定版)における評価区分は第9次経営計画の評価区分を踏襲することとする。

第9次経営計画 所属アクション評価集計(全45項目)

評価値	H26	H27	H28	H29	総括評価
★5：★★★★★【大幅達成(100%以上+ α)】	0	0	0	0	0
★4：★★★★【達成(100%以上)】	28	30	28	32	34
★3：★★★【概ね達成(100%未満~90%以上)】	14	12	13	8	11
★2：★★【一部達成(90%未満~60%以上)】	2	2	1	0	0
★1：★【未達成・未着手(60%未満)】	1	1	0	0	0
アクション完了	0	0	3	5	

表-1 評価区分設定の考え方

中長期計画改定【暫定版】(H30~R19)		第9次経営計画(H26~H29)		区分設定の考え方
評価値	内容	評価値	内容	
★★ ★★★ (大幅達成)	年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ	★★ ★★★ (大幅達成)	年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ	第9次経営計画と同様
★ ★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	★ ★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	
★ ★★ (概ね達成)	年間計画を概ね計画通り達成した(100%未満~90%以上)	★ ★★ (概ね達成)	年間計画を概ね計画通り達成した(100%未満~90%以上)	
★★ (一部達成)	年間計画を計画通り達成しなかった(90%未満~60%以上)	★★ (一部達成)	年間計画を計画通り達成しなかった(90%未満~60%以上)	
★ (未達成・未着手)	年間計画に着手したが、未達成・達成(60%未満)	★ (未達成・未着手)	年間計画に着手したが、未達成・達成(60%未満)	

3 評価の方法(別添「沖縄県企業局中長期計画改定(暫定版)・取組評価方法【資料3】」参照)

1)基本的な評価方法

基本的な評価方法は以下の通り

ア 「指標あり」の場合

「指標に対する達成率」及び「年間計画に対する取組状況」により総合的に判断し評価する。

(ただし、「指標に対する達成率」については、下記「2)達成率の算出方法」の「エ. 指標で達成率を算出する事がなじまない場合」にあげるとおり、例外あり)

イ 「指標なし」の場合

「年間計画に対する取組状況」を定性的に検討し評価する。

なお、湧水などやむを得ない事情により取組が実施できなかった場合については、その期間の影響を除いた形で評価する。

(No. 4 硬度適正化対策、No. 24-2, 3 省エネルギー対策の推進(海淡水施設管理運転の効率化)等)

2)達成率の算出方法(「指標あり」の場合)

ア 年間(一定期間)で算出する指標の場合(指標がある取組のうち、下記「イ」～「エ」にあげた以外の取組)

年間目標値に対する年間実績値の比率を達成率とする。(個別具体的には、「資料3」参照)

イ 毎月平均で算出される指標の場合(No. 4 硬度適正化対策)

目標数値に対する毎月算出した平均値の対象期間平均値の比率を達成率とする。

ウ 日々算出される指標の場合(No. 2 トリハ口対策・No. 3 かび臭対策)

目標値を超過していない地点数(月数)と対象地点数(月数)の比率を達成率とする。

エ 指標で達成率を算出する事がなじまない場合

- ・ 指標が基本的に「0%」であることが前提となっている場合(No. 1-1 水質基準不適合率)
- ・ 目標値が小さく達成率への影響が大きい場合(No. 12 危機管理体制の拡充強化・No. 22-1 広域化の推進)

指標が基本的に0%であることが前提となっている場合又は目標値が小さい項目のように実績の数値により達成率が大きく変化するものについては、指標での達成率は算出せず、指標に対する達成状況及び年間計画に対する取組状況で総合的に判断する。

4 基本的な評価例

基本的な評価例は、表－2の通りとする。

表－2 評価区分・基本的な評価例

評価区分		基本的な評価例	
評価値	内容	「指標あり」の場合	「指標なし」の場合
★★★★★ (大幅達成)	年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組んだ	●目標の達成率が100%以上で、かつ、計画に定めのない項目に取り組み、その取組が有効だと判断される場合	●年間計画を計画通り達成し、かつ、計画に定めのない項目に取り組み、その取組が有効だと判断される場合
★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	●達成率が100%以上の場合	●年間計画に計画通り取り組んだと判断される場合
★★★ (概ね達成)	年間計画を概ね計画通り達成した(100%未満～90%以上)	●年間計画が達成できなかったと総合的に判断される場合(達成率が100%未満～90%以上)	●年間計画に概ね計画通り取り組んだと判断される場合
★★ (一部達成)	年間計画を計画通り達成できなかった(90%未満～60%以上)	●年間計画が達成できなかったと総合的に判断される場合(達成率が90%未満～60%以上)	●年間計画が達成できなかったと総合的に判断される場合
★ (未達成・未着手)	年間計画に着手したが、未達成(60%未満)又は未着手	●年間計画が未達成と総合的に判断される場合(達成率が60%未満) ●未着手	●年間計画が未達成と総合的に判断される場合 ●未着手

5 各取組における活動指標・成果指標

中長期計画改定(暫定版)では、第6章の「施策目標達成に向けた施策と取組」及びP35以降の「目標達成に向けた取組 年次計画表」に、年度毎の取組や4年後の達成水準を明記している。

年度毎の評価や4年総括の評価は本資料の考え方を基本として進めていくこととする。

6 運用方法

1) 評価の明確化

各所属は、評価値(★1～★5)を選択した理由を様式に記載する。(様式は項目を追加)
経営計画推進委員会は、当該理由を確認し最終評価を決定する。

2) 計画にない新たな取組の評価

計画にない新たな取組で、各取組に関連する事項については、当該取組に関連づけて(プラスの)評価をする。(経営計画推進委員会で判断)

3) 年間計画の変更

計画の変更については、経営計画推進委員会で了承されれば変更も可能とする。

沖縄県企業局中長期計画改定(暫定版)
取組整理表

実施目標	施策	取組	担当課所名	指標名	1 安全で安心な水の供給										2 安定した水の供給				3 健全な経営の持続				4 県民に信頼され満足度の高い水道							
					1 水質管理の充実					3 計画的な施設整備と維持管理					4 災害・事故に強い水道の構築				5 経営基盤の強化		6 効率的な組織づくりと人材の育成		7 工業用水の需要開拓		8 広域化の推進		10 環境への対応			
					水質基準不適合率	（へろ過池等出口）	総トリハロメタン濃度	ジニオス度等の濃度	2-ネオトルの濃度	北谷浄水場硬度	PFOAの合計濃度	有効率	管路整備進捗率	執行率（現年度予算・支出ベイス）	訓練の実施項目	浄水施設の耐震化率	管路の耐震適合率	総収益対総費用比率	企業債残高対給水収益比率	水道技術に関する資格取得	JICA研修員受け入れ人数	工業用水契約水量	広域化実施市町村数	温室効果ガス削減量	建設発生土利用率	浄水発生土の有効利用率	生成ベレットの有効利用率	再資源化率		
1 安全で安心な水の供給		1 水質の管理	【水質検査計画】 水質管理事務所	●	●																									
			【水安全計画】 配水管理課																											
		2 トリハロメタン低減化対策	水質管理事務所		●																									
		3 かび臭低減化対策	水質管理事務所			●	●																							
		4 硬度適正化対策	配水管理課					●																						
2 取水施設の適切な管理と水質課題への対応		6 取水施設の適切な管理	水質管理事務所																											
			久志浄水管理事務所																											
			石川浄水管理事務所																											
			北谷浄水管理事務所																											
			配水管理課 総務課																											
		7 未規制物質の対策	水質管理事務所																											
3 計画的な施設整備と維持管理		8 アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備	【修繕計画】 経営計画課 各浄水管理事務所						●																					
			【施設整備】 経営計画課 建設課						●	●																				
		9 工事の円滑な推進	建設課								●																			
		10 設備仕様の見直し、標準化の推進	経営計画課																											
		11 安定かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理	建設課																											
4 災害・事故に強い水道の構築		12 危機管理体制の拡充強化	配水管理課 各浄水管理事務所 水質管理事務所									●																		
		13 施設の減災対策の推進	経営計画課 建設課										●	●																
		14 経営管理の強化	【経営管理強化】 経営計画課・総務課 各浄水管理事務所 【安定経営の継続】 経営計画課															●												
5 経営基盤の強化		15 投資コスト縮減に向けた検討	経営計画課 建設課																											
		16 適切な企業債の借入れ	総務課															●												
		17 情報化推進による業務の効率化	経営計画課 経営計画課																											
		18 効率的な組織の整備と適正な定員の配置	総務課																											
		19 人材の育成	総務課																●											
6 効率的な組織づくりと人材の育成		20 国際協力の推進	総務課																				●							
		21 工業用水の需要開拓	経営計画課																					●						
7 工業用水の需要開拓		8 広域化の推進	【本島周辺離島8村】 建設課																						●					
			【多様な広域化】 経営計画課																											
		9 情報公開の推進	経営計画課																											
8 県民に信頼され満足度の高い水道		24 省エネルギー対策の推進	【省エネルギー】 配水管理課 経営計画課																							●				
			【節電】 北谷浄水管理事務所																											
		10 環境への対応	25 建設副産物等リサイクルの推進	【効率化】 石川浄水管理事務所																										
				【建設発生土等】 建設課 【浄水発生土】 配水管理課 各浄水管理事務所 【生成ベレット】 北谷浄水管理事務所																							●	●		

評価区分検討表

資料2

評価方法	第9次経営計画【参考】		中長期計画改定(案) 【第9次経営計画と同じ考え方】		他計画(参考)		百分率 イメージ
	評価値	状況	評価値	状況	評価値 (単年度)	評価値 (総括 評価)	
指標あり	★★★★★ (大幅達成)	年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めない項目に取り組んだ	★★★★★ (大幅達成)	年間計画の目標を超えて達成し、かつ、計画に定めない項目に取り組んだ	◎ (目標を大幅に上回った)	達成 達成率が100%以上	100%
	★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	○ (ほぼ目標と釣り)	概ね達成 達成率が70%以上100%未満	
達成状況	100% ★★★★★ (概ね達成)	年間計画を概ね計画通り達成した(90%以上～90%未満)	100% ★★★★★ (概ね達成)	年間計画を概ね計画通り達成した(90%以上～90%未満)	△ (目標を下回った)	一部達成 達成率が70%未満	60%
	60% ★★★ (一部達成)	年間計画を計画通り達成できなかった(60%以上～90%未満)	60% ★★★ (一部達成)	年間計画を計画通り達成できなかった(60%以上～90%未満)	× (目標を大幅に下回った)	未達成 達成率が70%未満かつ、一部の目標値を達成している場合	
指標なし	★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)		達成 達成率が100%以上	100%
	★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)	★★★★★ (達成)	年間計画に計画通り取り組み、目標を達成した(100%以上)		達成 達成率が100%以上	
評価方法	達成率＝実績値÷目標値×100(%) 100%以上:★★★4、★★★5(計画以上の取組を行っているなら★5) 90%以上100%未満:★★3 60%以上100%未満:★★2 60%未満:★1(未着手も★1)	取組の状況を定性的に検討した上で、達成状況を示す。 達成:★★4、★★5(計画以上の取組で★5) 概ね達成:★★3 一部達成★2(年間計画が達成できなかったと総合的に判断される場合) 未着手:★1(年間計画が未達成と総合的に判断される場合又は未着手)	達成率＝実績値÷目標値×100(%) 100%以上:★★★4、★★★5(計画以上の取組を行っているなら★5) 90%以上100%未満:★★3 60%以上100%未満:★★2 60%未満:★1(未着手も★1)	取組の状況を定性的に検討した上で、達成状況を示す。 達成:★★4、★★5(計画以上の取組で★5) 概ね達成:★★3 一部達成★2(年間計画が達成できなかったと総合的に判断される場合) 未着手:★1(年間計画が未達成と総合的に判断される場合又は未着手)	件数、人数、回数、金額等の目標を設定している項目は、達成割合をもって進捗状況(達成度)を示す。	達成率＝実績値÷目標値×100(%) (一つの事業で複数の目標を設定している場合は、平均値を当該事業の達成率とする。)	—
	具体的な取組が計画どおり進められたかを総合的に判断して進捗状況(達成度)を示す。	具体的な取組が計画どおり進められたかを総合的に判断して進捗状況(達成度)を示す。	件数、人数、回数、金額等の目標を設定している項目は、達成割合をもって進捗状況(達成度)を示す。	件数、人数、回数、金額等の目標を設定している項目は、達成割合をもって進捗状況(達成度)を示す。	件数、人数、回数、金額等の目標を設定している項目は、達成割合をもって進捗状況(達成度)を示す。	達成率＝実績値÷目標値×100(%) (一つの事業で複数の目標を設定している場合は、平均値を当該事業の達成率とする。)	—

中長期計画改定(暫定版)・取組評価方法

資料3

取組	担当課所名	指標	評価方法	
			評価方法	達成率算出方法
1 水質の管理	水質管理事務所	水質基準不適合率 (R6目標値:0) (参考 R7目標値:0)	●指標に対する達成状況、年間計画に対する取組状況により判断	— (※1)
		濁度(ろ過池等出口) (R6目標値:0.1度以下) (参考 R7目標値:0.1度以下)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:目標達成の日数 B:対象期間(日数)
	配水管理課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
2 トリハロメタン低減化対策	水質管理事務所	総トリハロメタン及びプロモジクロロメタン (R6目標値:基準値の70%以下) (参考 R7目標値:基準値の70%以下)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:目標値以下の検体数 B:総検体数
3 かび臭低減化対策	水質管理事務所	ジェオスミンの濃度 (R6目標値:10ng/L以下) (参考 R7目標値:10ng/L以下) 2-メチルインポルネオール濃度の濃度 (R6目標値:5ng/L以下) (参考 R7目標値:5ng/L以下)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:目標値以下の検体数 B:総検体数
4 硬度適正化対策	配水管理課	北谷浄水場浄水硬度 (R6目標値:100mg/L以下) (参考 R7目標値:100mg/L以下)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=B÷A×100 A:毎月の平均硬度の対象期間平均値 (A=Σa/T) B:目標値(100) a:毎月の平均硬度 T:対象期間月数
5 PFOS等有機フッ素化合物対策	配水管理課	PFOS及びPFOAの合計値の濃度 (R6目標値:50mg/L以下) (参考 R7目標値:50mg/L以下)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:目標値以下の検体数 B:総検体数
	水質管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
6 取水施設の適切な管理	水質管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
	久志浄水管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
	石川浄水管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
	北谷浄水管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
	配水管理課 総務課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
7 未規制物質の対策	水質管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
8 アセットマネジメントの手法を取り入れた長寿命化対策と施設整備	【修繕計画】 経営計画課 各浄水管理事務所	有効率 (R6目標値:98%) (参考 R7目標値:98%)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:有効率(実績) B:有効率(計画)
	【施設整備】 経営計画課 建設課	有効率 (R6目標値:98%) (参考 R7目標値:98%) 管路整備進捗率 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:33%)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:有効率(実績) 管路整備進捗率(実績) B:有効率(計画) 管路整備進捗率(計画)
9 工事の円滑な推進	建設課	国庫補助事業当該年度執行率 (現年予算・支出ベース) (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:80%以上)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●執行率(%)=A÷B×100 A:支出額 B:現年度予算額
10 設備仕様は汎用化、標準化の検討	経営計画課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
11 安定的かつ効率的な水運用のための水源の確保・整理	経営計画課 建設課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
12 危機管理体制の拡充強化	配水管理課 各浄水管理事務所 水質管理事務所	訓練の実施項目 (R6目標値:7項目) (参考 R7目標値:7項目)	●指標に対する達成状況、年間計画に対する取組状況により判断	— (※1)

取組	担当課所名	指標	評価方法		
			評価方法	達成率算出方法	
13	施設の減災対策の推進	経営計画課 建設課	浄水施設の耐震化率 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:69.0%) 管路の耐震適合率 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:45.9%)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:浄水施設の耐震化率(実績) 管路の耐震適合率(実績) B:浄水施設の耐震化率(計画) 管路の耐震適合率(計画)
14	経営管理の強化	【経営管理強化】 経営計画課 経理課 各浄水管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
		【安定経営の持続】 経営計画課	総収益対総費用比率 (R6目標値:100%以上) (参考 R7目標値:100%以上)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:総収益対総費用比率(実績) B:総収益対総費用比率(計画)
15	投資コスト縮減に向けた検討	経営計画課 建設課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
16	適切な企業債の借入れ	総務課	企業債残高対給水収益比率 (R6目標値:370%以下) (参考 R7目標値:370%以下)	●指標に対する達成状況、年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:企業債残高対給水収益比率(実績) B:企業債残高対給水収益比率(計画)
17	情報化推進による業務の効率化	経営計画課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
		経営計画課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
18	効率的な組織の整備と適正な定員の配置	総務課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
19	人材の育成	総務課	水道技術に関する資格取得度 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:3.9件/人)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:職員資格取得度(実績) B:職員資格取得度(計画)
20	国際協力の推進	総務課	JICA研修員受け入れ人数 (R6目標値:10人/年) (参考 R7目標値:10人/年)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	— (※1)
21	工業用水の需要開拓	経営計画課	工業用水契約水量 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:27,000m ³ /日)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:契約水量(実績) B:契約水量(計画)
22	広域化の推進	建設課	広域化実施市町村数 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:8村)	●指標に対する達成状況、年間計画に対する取組状況により判断	— (※1)
		経営計画課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
23	広報活動の充実	経営計画課	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
24	省エネルギー対策の推進	【省エネルギー】 配水管理課 経営計画課	温室効果ガス削減量(CO ₂) (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:8,316t-CO ₂)	●指標に対する達成状況、年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:温室効果ガス削減量(CO ₂)(実績) B:温室効果ガス削減量(CO ₂)(計画)
		【海淡水】 北谷浄水管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
		【効率化】 石川浄水管理事務所	—	●年間計画に対する取組状況により判断	—
25	建設副産物等リサイクルの推進	建設課	建設発生土利用率 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:100%) 建設廃棄物再資源化率 (R6目標:R7目標に近づける) (参考 R7目標値:100%)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:建設発生土利用率(実績) 建設廃棄物再資源化率(実績) B:建設発生土利用率(計画) 建設廃棄物再資源化率(計画)
		配水管理課 各浄水管理事務所	浄水発生土の有効利用率 (R6目標値:100%) (参考 R7目標値:100%)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:浄水発生土の有効利用率(実績) B:浄水発生土の有効利用率(計画)
		北谷浄水管理事務所	生成ペレットの有効利用率 (R6目標値:100%) (参考 R7目標値:100%)	●指標に対する達成率及び年間計画に対する取組状況により判断	●達成率(%)=A÷B×100 A:生成ペレットの有効利用率(実績) B:生成ペレットの有効利用率(計画)

※1:当該取組は、指標は設定されているが、達成率を算出する事がなじまない項目であるため、達成率は算出しない事とした。

※2:漏水などやむを得ない事情により取組が実施できなかった場合については、その期間の影響を除いた形で評価する。